

平成30年第3回長与町議会定例会総務文教常任委員会会議録（第2日目）

本日の会議 平成30年9月11日

招集場所 長与町議会議場（第1委員会室）

出席委員

委員 長	岩永政則	副委員 長	分部和弘
委員	浦川圭一	委員	中村美穂
委員	金子恵	委員	喜々津英世
委員	山口憲一郎	委員	堤理志

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	谷本圭介	課長補佐	細田浩子
--------	------	------	------

説明のため出席した者

総務部長	山本昭彦		
(契約管財課)			
課長	井川勝信	係長	久原和彦
(地域安全課)			
課長	山口功	課長補佐	畑中隆徳
係長	朝居健太郎	係長	山本洋佑
主任	今泉宏平		

企画財政部長 久保平敏弘
(税務課)

課長	山崎昇	課長補佐	梶尾和美
係長	荒木啓二	係長	原雅美
主任	森山哲平		
(収納推進課)			
課長	渡部守史	課長補佐	木戸武志

建設産業部長 緒方哲
(都市計画課)

課 長 日名子 達 也
係 長 山 本 公 司

課 長 補 佐 前 田 将 範
主 任 山 口 和 樹

本日の委員会に付した案件

議案第 55号 平成29年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について

開 会 9時28分

散 会 16時06分

○委員長（岩永政則委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、総務文教常任委員会を開催していきたいと思っております。傍聴者がおられますのであらかじめ御報告をしておきたいと思っております。はじめに昨日行いました管財課の方からの資料提供を求めておりましたが、その報告に来ておられますので、説明方をお願いをしたいと思っております。別紙に資料配付があるようですから、それに基づいて御報告をいただきたいと思っております。

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

昨日は失礼をいたしました。資料を基に御説明をさせていただきたいと思っております。今お配りしておりますのが、ガソリン単価の推移表でございます。29年度と30年度を表示しております。今現在月のレギュラーガソリンの契約価格は、これはいろいろな税を含んだものでございます。146.9円でございます。軽油につきましては124.5円となっております。その下の段に市場価格も入れさせていただいております。そして黄色の部分につきましては、昨年11月、12月と今年2月は単価の契約変更を行ったものでございます。今年の6月につきましても同様でございます。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりましたので以上で管財課は終了したいと思っております。お疲れ様でした。

それでは引き続き議案に入りたいと思っております。

議案第55号平成29年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。本題につきましては各課ごとに行うことにいたします。

それで本日は地域安全課の審査に入ってまいりたいと思っております。説明を求めます。

山口理事。

○総務部理事（山口功君）

皆様おはようございます。ただいまより平成29年度地域安全課所管分の平成29年度一般会計決算書の御報告を申し上げます。

まず、地域安全課所管分の歳入合計につきましては8,455万5,350円となっております。歳出につきましては、職員人件費を除いた合計が5億355万6,582円となっております。それでは、歳入から説明させていただきます。事項別明細書の20、21ページをお開きください。12款使用料及び手数料1項使用料1目総務使用料2節コミュニティセンター使用料ですが、ふれあいセンターの244万4,351円及び長与南交流センターの179万7,490円が施設使用料となります。次に28、29ページをお開きください。13款国庫支出金3項委託金1目総務費委託金1節総務管理費委託金で2万3,632円が自衛官募集事務の委託金となっております。次に30、31ページをお開きください。14款県支出金2項県補助金1目総務費県補助金1節総務管理費補助金のうち上から2行目になりますけども、石油貯蔵施設立地対策等補助金の79万6,000円は消防第2分団の消防小型動力ポンプ購入費の補助金でございます。

次に32、33ページをお開きください。5目商工費県補助金1節商工費補助金で、長崎県消費者行政推進補助金44万9,530円は、主に消費者行政担当職員の研修旅費としての補助金でございます。次に8目消防費県補助金1節消防費補助金で長崎県消防団充実強化促進事業費補助金の9万4,000円は、消防団格納庫シャッターペイント塗装に伴う補助金でございます。次に3項委託金1目総務費委託金1節総務管理費委託金の1行目の市町村権限移譲等交付金の84万6,000円は、県広報誌「つたえる県ながさき」の全世帯配布に係る交付金でございます。次に34、35ページをお開きください。15款財産収入1項財産運用収入2目利子及び配当金1節利子及び配当金の上から3行目のふるさとづくり基金運用収入の6万8,374円と、次のページの上から2行目の防災基金運用収入の8,000円が地域安全課所管分となっております。次に38、39ページをお開きください。16款寄附金1項寄附金7目ふるさと長与応援寄附金1節ふるさと長与応援寄附金の9,503万6,000円のうち3,366万円が地域安全課所管分となります。地域の活性化を推進する力を応援する事業としまして、自治会振興補助金2,024万5,000円、地域振興補助金450万円、ふれあいセンター管理費451万5,000円、長与南交流センター管理費440万円として受け入れさせていただいております。次に17款繰入金2項基金繰入金3目ふるさとづくり基金繰入金1節ふるさとづくり基金繰入金の30万円が地域安全課所管分でございます。次に40、41ページをお開きください。5目防災基金繰入金1節防災基金繰入金の55万2,852円が地域安全課所管分でございます。北陽台自主防災組織設立に伴う防災用品の購入費に充当しております。次に42、43ページをお開きください。19款諸収入5項雑入1目雑入1節雑入の上から5行目の市町村交通災害共済加入推進助成費の43万3,065円が地域安全課所管分となります。上から7行目の自動車重量税還付金の1万1,025円は消防第1分団小型動力ポンプ付積載車購入時の重量税の還付金でございます。その下の8行目は清涼飲料水道販売機設置使用料の372万770円のうち21万6,000円が地域安全課所管分でございます。ふれあいセンターに2台、南交流センターに1台の計3台の設置使用料となっております。その下の火災保険料30万5,246円のうち28万3,644円が自主防災センターの火災保険料負担分として地域安全課所管分となっております。その下の各種施設電話使用料4,970円のうち2,500円とその下の各種施設コピー使用料17万8,530円のうち3万4,890円が地域安全課所管分となっております。その下4行目の太陽光発電余剰電力売払金収入の3万1,896円は長与南交流センターの駐車場屋根に設置をしております太陽光発電設備に係るものでございます。また下から8行目の電柱等設置使用料の4万3,158円のうち660円がふれあいセンター敷地内に設置されている電柱設置使用料でございます。次に44ページ、45ページをお開きください。同じく1節雑入でございますが、上から12行目の消防団員安全装備品整備等助成金13万円は消防団員の雨具購入の助成金でございます。また下から9行目の各種施設電気使用料6,926円のう

ち3,463円が地域安全課所管分でございます。次に20款町債1項町債1目総務債1節地域活性化事業債の防犯灯LED化充当起債でございますけども、全体事業費が1,367万7,120円の90%充当で10万未満を切り捨てた1,230万円が起債額となっております。46、47ページをお開きください。3目消防債1節消防施設整備事業債は消防格納庫建設事業の起債対象額が2,570万7,240円で、充当率100%の起債として2,570万と次の行の全国瞬時警報システム整備事業に伴う起債対象経費が432万で充当率100%、10万未満を切り捨てた430万円が地域安全課所管分でございます。

続きまして歳出でございますけども、事項別明細書の50、51ページをお開きください。主なものを御説明させていただきます。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費1節報償費の中で、2行目の防災会議委員報酬2万8,000円と、その下の危機管理専門員報酬の300万円及び1番下の避難行動要支援者避難支援連絡協議会委員報酬の2万1,000円が地域安全課所管分となっております。防災会議委員は全体で20名で、報酬対象支払者は4名でございます。なお危機管理専門員は嘱託職員として1名勤務していただいております。また避難行動要支援者避難支援連絡協議会の委員は16名で、報酬対象支払者は3名でございます。次に同ページの4節共済費で社会保険料の120万92円のうち47万7,035円が危機管理専門員の社会保険料で地域安全課所管分となっております。次に52、53ページをお開きください。7節賃金でパート賃金の18万4,125円は市町村交通災害共済加入促進のための臨時職員の賃金で地域安全課所管分でございます。9節旅費の普通旅費156万2,450円のうち9,700円が消防関係の旅費で、費用弁償2万5,140円のうち3,140円が非常勤職員の旅費でございます。4,000円が防災会議時の費用弁償及び3,000円が避難行動要支援者避難支援連絡協議会会議時の費用弁償で地域安全課所管分となっております。続きまして19節負担金、補助及び交付金で、上から3行目の自衛隊父兄会補助金の2万円が地域安全課所管分でございます。次に54、55ページをお開きください。上から5行目の長崎県水難救済会負担金の7万円は、救難活動海上交通の安全確保を行うため県消防保安室が担当しておりまして、各市町の防災担当課が賛助会員となっております。その下6行目の九州北部小型船安全協会はプレジャーボートを中心とした関係者でつくられた民間組織でございまして、海上保安庁と連携をしまして安全指導やパトロールを実施する団体で、その会費は3万円となっております。その下の7行目の西彼杵防衛協会会費の2万円は、西海市、時津町、長与町で構成された組織の市町村分の負担金でございます。次に60、61ページをお開きください。7目交通安全対策費ですが前年度と比較しまして総額で657万2,500円の増額となっております。大きな変動部分を申し上げますと、11節需用費の修繕料と15節工事請負の防犯灯新設改良工事費の中の防犯灯改良工事のLED化工事分が増額となったのが主な要因でございます。1節報酬の交通安全対策協議会委員報酬の14万7,800円は、会議を年2回開催をして

おりまして延べ21名分の委員報酬でございます。また交通指導員報酬の193万6,334円は前期30名分、後期24名分の指導員報酬分を支出しております。8節報償費の27万9,000円は高齢者運転免許自主返納奨励金でございます。65歳以上の長与町民の方で運転免許を自主的に返納し役場へ申請された方へ、3,000円分のバスカードを1人1回限りで配布する事業で、29年度は93名の方が申請をされました。11節需用費の電気使用料1,771万9,748円は防犯灯、街路灯の電気代でございます。防犯灯は3,511か所設置されております。また、修繕料857万8,224円のうち主に防犯灯に699万2,892円で295件分の修繕料でございます。カーブミラー83万3,760円は14件の修理や取替の分となっております。15節工事請負費のカーブミラー設置工事の55万5,120円は8基分の新設でございます。防犯灯新設改良工事の1,532万4,660円のうち新設工事分は115万5,060円で30か所新設をしております。また既存防犯灯のLED化の工事としまして1,367万7,120円でございますけれども、洗切小学校区を主体に700基の交換を行っております。また西高田線防犯灯の仮設置分としまして4基の49万2,480円となっております。また、交通安全対策工事費の6万8,040円は停止指導線等8か所設置をしております。19節負担金、補助及び交付金でございますけれども、交通安全指導員設置負担金の142万9,738円は、県内に35名の指導員を配置をしております。時津署管内に2名でございます。この2名分を時津町と按分による負担でございます。時津警察署管内交通安全対策協議会負担金の69万2,000円は、平成28年度末現在の免許人口掛ける25円で算定をしております。次に62、63ページをお開きください。同じく19節負担金、補助及び交付金の続きでございますけれども、交通安全対策推進団体補助金32万5,000円は交通安全母の会に10万円、安全協会長与支部に22万5,000円でございます。次に長崎県交通指導員会連絡協議会負担金1万3,500円は平成29年7月1日現在の交通指導員の人数が27名で、掛け500円で算定をしております。交通安全講習会負担金の10万5,000円は、長与町、時津町合同で開催をされました高齢者の交通安全講習会の負担金でございます。長与町から21名参加をしております。次に時津警察署地区連合防犯協会負担金の59万3,000円は平成29年10月末の人口掛け14円で算定をされております。生活安全課ニュースの発行や各地区での防犯講話、地域安全イベント等が開催をされております。続きまして、長与町防犯協会補助金の59万7,000円は防犯協会でも新入学時児童用防犯ブザーやオリジナルの手提げ袋等を作成して防犯団体へ配布をしております。犯罪被害者支援センター負担金2万7,000円は人口掛け0.62円で算定をしております。

次に同ページの8目企画費9節旅費の普通旅費23万570円のうち7,160円がNPO法人関係会議の旅費で地域安全課所管分となります。

次に66、67ページをお開きください。10目地域振興費でございますが、前年度と比較して総額で1,099万7,472円の減額となっております。大きな変動を申し

上げますと、25節積立金のふるさとづくり基金積立金のふるさと長与応援寄附金の分が財政課所管へ移行したことが主な要因でございます。主な内容としまして7節賃金の70万4,098円は職員の育児休業に伴いまして育児休業等代替職員のパート賃金でございます。8節報償費の自治会報償費1,318万9,500円は、均等割11万円の550万円と世帯割分の650円に10月1日の世帯数を乗じた768万9,500円を合計した金額が算定基礎となっております。13節委託料の自治会配布業務委託料49万4,418円はシルバー人材センターへ毎月第1、第3水曜日に2名の方の配布の委託とつたえる県ながさきの仕分1名分の委託料となっております。19節負担金、補助及び交付金の自治会長研修補助金93万円は参加31自治会掛け3万円で、熊本県益城町及び西原村、その他の視察研修を実施をいたしております。自治会振興補助金2,024万5,000円は均等割5万円の250万円と世帯割分の1,500円に10月1日の世帯数を乗じた1,774万5,000円の合計が算定基礎となっております。次に振興補助金450万円は、5地区の各コミュニティへのそれぞれ90万円の補助金でございます。ふるさとづくり推進事業30万円は、ふるさとづくり基金を財源としまして、地域振興に関する事業で活動していただいている団体を対象に助成を行いました。平成29年度は長与ダム桜まつり実行委員会、長与子ども劇場、長与町の新しい図書館を想う会へそれぞれ10万円の補助を実施しております。長崎県地域づくりネットワーク協議会の6万1,700円は、均等割、人口割及び団体割で算定をしております。25節積立金のふるさとづくり基金運用収入の6万8,374円は基金の利息分でふるさとづくり基金へ繰り入れております。

次に11目長与町ふれあいセンターの管理費でございますけども、1節館長報酬は月額20万円の1名配置でございます。7節賃金のパート賃金126万6,750円は事務員2名交代で時間給が750円、1日7時間勤務となっております。また7万2,900円はパートの通勤手当で、2キロ以上の通勤の方に月額300円の支出となっております。11節需用費の電気使用料274万8,026円は前年度より11万8,892円の増額となっております。次に68、69ページをお開きください。13節の委託料の主な内容としまして、消防設備点検等委託料2万8,080円は年2回の点検を実施しております。電気保安業務点検委託料13万6,080円は各月の月次点検と年1回の年次点検を実施しております。エレベーター等保守点検委託料61万4952円は本館のエレベーターの遠隔監視や毎月の定期検査等に51万8,400円、体育館入口の昇降機の毎月点検と法定点検等に9万6,552円を支出しております。施設清掃委託料72万9,162円のうちシルバー人材センターへの委託で33万2,640円と本館や体育館のワックス清掃や窓ガラス清掃等に民間業者委託で39万6,552円となっております。施設管理委託料274万4,580円は、シルバー人材センターへの委託で3名交代で夜間、土日祝日の施設管理を委託しております。施設警備委託料23万3,280円は22時以降の夜間と休日の機械警備の委託料でございます。草刈業務委託料

20万6,740円は、年2回の除草、草刈り、剪定作業のシルバー人材センターへと、また、ほほえみの家及び斜面部分につきましては民間業者への委託料でございます。

次に同ページの長与南交流センターの管理費でございますが、1節館長報酬は月額20万円の1名配置となっております。7節賃金のパート賃金132万3,000円は、事務員の2名交代制で時間給750円で1日7時間の勤務でお願いしております。また7万5,600円は、パートの通勤手当で2キロ以上の通勤に日額300円となっております。11節需用費の電気使用料104万8,670円は前年度より6万1,480円の増額となっております。13節委託料としまして施設清掃委託料33万2,640円はシルバー人材センターへの委託料となっております。施設管理委託料274万4,580円はシルバー人材センターへの委託で3名交代で夜間、土日祝日の施設管理を委託しております。施設警備委託料18万9,864円は22時以降の夜間と休日休館日の機械整備の委託料でございます。次に70、71ページをお開きください。13節委託料の続きですけれども、施設総合管理業務委託110万1,600円は、消防、空調、自動ドア、加圧ポンプ、雨水貯水槽、床清掃の総合管理業務の委託料となっております。

次に132、133ページをお開きください。7款商工費1項商工費1目商工振興費の中で8節報償費の消費生活モニター謝礼7万2,000円は消費生活モニターへの謝礼、また消費生活地域相談員謝礼として9,000円分の長与町商品券を報償費として支出をしております。9節旅費で研修旅費9万9,970円及び費用弁償7万5,570円が消費生活相談員研修会等の旅費で地域安全課所管分でございます。11節需用費の消耗品費2万5,074円のうち1万6,758円が消費生活相談員研修会のテキスト代等となっております。地域安全課所管分でございます。また食糧費2,747円のうち1,474円が消費生活モニター会議時のお茶代で地域安全課所管分でございます。

次に148、149ページをお開きください。9款消防費1項消防費1目非常備消防費で1節消防団員報酬1,063万2,667円は本部分団を除く271名分の消防団員の報酬となります。8節報償費の退職及び消防協力者記念品代25万円は退職消防団員13名分の長与町商品券代。本部団員報償費の51万4,000円は本部分団員13名の消防団員報償となっております。9節旅費で消防団員の出勤手当357万7,500円は、延べ出勤回数76回で610名分となっております。11節需用費の消耗品194万3,718円のうち消防団員雨具代としまして112万7,526円となっております。また新入団員安全靴と消防水利標識修繕用の電気代等が主な支出となっております。18節備品購入費の一般備品購入費357万2,640円は、消防第2分団の消防小型動力ポンプ171万1,800円と消防第5分団の消防小型動力ポンプ180万6,840円の購入分でございます。19節負担金、補助及び交付金の広域消防負担金2億8,808万1,927円は長崎市消防局管内及び長崎北消防署署員の人件費、本部経費等合わせた額に基準財政需用額で案分した負担金となっております。消防団員運転免許教習助成金5万6,000円は、消防団員の普通免許オートマ限定解除への教習料金の半

額補助を実施したものでございます。平成29年度は2名の方の実績でございます。次に同ページの2目消防施設費で11節印刷製本費44万7,930円はハザードマップを作成し全世帯へ配布を行いました。A3判のフルカラーで1万6,590部を作成しております。次に150、151ページをお開きください。11節需用費の続きとしまして修繕料140万4,000円は消防水利や消防格納庫、防災無線等の修理を行いました。13節委託料の格納庫建設設計監理業務委託料の199万8,000円は消防第7分団格納庫建設工事に伴う設計監理委託料でございます。測量設計委託料の115万5,600円は消防第7分団格納庫建設工事に伴い、県より分割譲渡を受けた用地の実測測量委託料でございます。避難行動要支援者避難支援プラン策定業務委託料の149万400円は避難行動要支援者避難支援プラン全体計画策定の業務委託料でございます。15節工事請負費の消防格納庫建設工事費2,399万4,360円は消防第7分団格納庫建設工事の施工分でございます。また、全国瞬時警報システムJアラートでございますけれども、システム整備工事費432万円はJアラートの受信機及び自動起動装置の新型への設備更新を実施しております。

次に同ページの水防費でございますが、3節職員手当の時間外勤務手当58万3,588円は大雨警報及び台風接近等により警戒本部を3回設置し避難場開設等を行いました344時間分の職員手当となっております。

次に同ページの防災対策費で11節需用費の消耗品15万7,464円は、平成29年度に新規設立しました北陽台自主防災組織の防災用品を購入しております。次に152、153ページをお開きください。13節委託料の自主防災消火器設置委託料の254万7,288円は、新規設置29か所分と140か所の更新分の取替等の業務委託料でございます。19節負担金、補助及び交付金の自主防災組織運営補助金は44組織の自主防災組織の運営補助金でございます。

次に長与町一般会計に係る主要な施策の成果に関する報告書、14、16ページでございますが、地域安全課所管分となり掲載をしておりますので、御参照ください。

最後に基金の状況につきまして長与町一般会計決算書の191、192ページをお開きください。その中で防災基金とふるさとづくり基金が地域安全課所管分となります。以上が平成29年度の地域安全課所管分の主な内容でございます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を再開をいたします。

ただいまから質疑に入っていきたいと思いますが、歳入面から質疑を受けていきたいと思っております。ありませんか。20ページからですね。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

歳入のふれあいセンター使用料ですが、なんか聞きますと、ここの炊事場を使って弁当を作られてそれを販売をされてる団体がおられると聞いてるんですが、おられるんですかね。

○委員長（岩永政則委員）

山口理事。

○総務部理事（山口功君）

配食のサービスといたしますか、そういう形で実施をしていただいている団体でございます。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

その方達は無料なんですか。

○委員長（岩永政則委員）

山口理事。

○総務部理事（山口功君）

一応ボランティアとして作製をしていただいて配布をしていただいております。この方につきましては、申請を上げていただいて無料で対応させていただいております。

以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

非常に良い取組はさせていただいてるんだと思うんですが、その無料にするということについて、例えば条例の妥当性とか規則とかで、そういった団体について無料にしますということをきちんと整備がされておられるのか、何々に基づいて無料にしますということでしょうかから、決して職員の判断でこの人達はボランティアでやりよっけん、ただにしときましょ、というわけじゃないでしょうかから、そのくらいの条例なり、そういったものの整備はされとつとかどうかお聞きします。

○委員長（岩永政則委員）

朝居係長。

○係長（朝居健太郎君）

今回の配食サービスの方々なんですけれども、現在、福祉課を通じてボランティア基金を活用して配食サービスをしているところでございます。こちらにつきましては、まず高齢者の単身世帯にお弁当を配布するということと、かつ高齢者の単身世帯ですので見守り活動もやっていただいているところでございます。そういうところを総合的に判断い

たしまして、条例の方で減免規定の中に町長がその他認める者というところがございます。そちらの方で判断をさせていただいて今回減免とさせていただきます。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにありませんか。

28、29、歳入全部、敢えてページを言えば28、29から35まで。29が自衛官関係です。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

33ページ、市町村権限移譲等交付金で、これは県の広報紙の配布に係る分だというふうに思うんですけども、この積算というのは、例えば長与町内で何世帯配布という単純な計算になるものか、それとも少し遠隔地になると加算するとか、そういったものがあるものか、この辺りはどういう状況でしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

朝居係長。

○係長（朝居健太郎君）

今回の全世帯配布に係る交付金につきましては、県よりまず世帯数の報告を求められております。内訳につきましては、まず均等割部分が3万円、それに追加して1世帯当たり4円掛ける1万6,983世帯を計算しております。こちらにつきましては、29年4月の世帯数を基に報告をしております。均等割の部分が市町村に応じて差があるかもしれませんが、長与町では3万円ということで報告がっております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

同じく33ページの消防団の充実強化促進事業費補助金、これシャッターペイント、シャッターの塗装に充当する分だというふうに理解するんですけども、まず29年度でどの分団だったのか、再度お願いしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

山口理事。

○総務部理事（山口功君）

29年度につきましては消防第7分団の格納庫でございます。

○委員長（岩永政則委員）

堤議員。

○委員（堤理志委員）

このシャッターペイントは以前お聞きした話ですと、例えば消防団の加入促進等の何かそういう文言を加えるということであれば補助が出るという形だったと思うんですが、

例えば今後、既存の消防団のシャッター等の若干老朽化して塗装をやり直した方がいいというようなことにも申請すれば活用が可能なのかどうか、この辺りいかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

山口理事。

○総務部理事（山口功君）

過去におきましては消防団の消防自動車に掛ける横断幕にも活用させていただいておりますので、今後は多層的にいろんな方法を考えながら消防団加入促進のために活用したいと思います。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにありませんか。38、39、45ページまでです。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

43ページの南交流センターの太陽光発電余剰電力売電収入として3万1,896円ということで、おそらく太陽光で作った電気を施設で使う側から使っていて、多分売電の方がそんなにはないだろうということで年間で3万1,000円ということなんだろうと思うんですが、そう考えるとよその公民館と比べれば格段にちょっとこう突出して安くなればいかんとじゃないかなと思うんですが、電気使用料がほとんど変わらんわけですね。例えば、ほかの公民館とか働く婦人の家とか、この予算書の中で比べても。なんか疑問に感じたことはないですか。

○委員長（岩永政則委員）

山口理事。

○総務部理事（山口功君）

こちらの太陽光発電の経緯につきましては、やはりこの省エネ、エコという、そういう考え方もありまして、幾らかでもそういう形で対応していこうというのが建設当時の考え方じゃなかったかなとは思いますが。実質的には今、浦川議員が言われますように、さほど差がないんじゃないかなということもありますけども、幾らかの売電をすることによって収入も幾らか上げながら、どちらかというより電力消費というよりはエコを活動します、そういう活動の1つの表現といいますか、表示といいますか、そういうことに役立っているのかなというふうには感じております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。ほかに。

それでは歳出にまいります。50ページから55、60から69。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

50、51の危機管理専門員報酬のところでは伺いたと思いますが、昨年は右翼の街宣車が相当回ってきたわけですが、こちら辺りに対する危機管理専門員の対応とい

うのはどういうことをしておられるのか、お尋ねをいたします。

○委員長（岩永政則委員）

山口理事。

○総務部理事（山口功君）

お答えいたします。危機管理専門員という主な仕事でございますけど、庁舎内におけるいろんな行政対象暴力に対応する形の対応と、今は特に消費者行政問題ですかね、そういうふうなことにも活躍をさせていただいております。特にこちらの方につきましては、警察のOBの方に入らせていただいておりますけども、特に警察との連携、それからその都度、今ちょっとまた人は変わったんですけども、同じ警察の方に入ってもらってますけども、前回の方は、毎回、街宣車等が来た時には外の方に出て危機管理といいますか、そういうふうなのをしたり、あとは異常な行動とかなんかあった場合にはすぐに対応できるような対策というのもさせていただいております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

そこで、まず当然警察との対応、連携とかいうのは警察OBですから、うまく機能すると思うんです。要はワーワー言いよっけど何ば言いよっかよく分からんと、しょっちゅう聞かれるわけですよ。行政としては結局、議員のこと、あるいは三役のこととか、いろんな報道がなされよったと思うんですが、そういった内容は例えば録音をして、こういうこと言っとるといことの確認をした上で、警察との対応とかいうところまでいっとるのか、もう街宣内容は全く事実無根だから気にする必要が無いということで、何もしてないのか、それを聞かせてください。

○委員長（岩永政則委員）

山口理事。

○総務部理事（山口功君）

危機管理専門員とさまざまな対応といいますか、協議をさせていただきまして、一応、録音録画をさせていただいております。逐次、全て文書化をしまして記録を取っとくということで、今後、裁判とかになった場合のための資料といいますか、そういうのも全て準備をいたしておりまして、一応今のところ厳重に保管をしております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

録音に基づく文章化をしておるといことだろうと思うんですが、議会に関することも相当言われたわけですよ。そうするとその結果について、例えば議長に報告をするとか、そういったところまでの内部での協議というのはなかったのか、お尋ねします。

○委員長（岩永政則委員）

山口理事。

○総務部理事（山口功君）

この件に関しましては地域安全課1課だけでは対応できませんので、副町長交えて、全て内部での専門員等含めて会議をしております、対応につきましてはそれぞれの協議の中で対応しておりますので、議会の方までの報告とはしていません。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

その庁舎内の会には議会事務局の職員も入ってるんですか。

○委員長（岩永政則委員）

山口理事。

○総務部理事（山口功君）

議会事務局の担当の方は行っていません。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。50から55ページ、60から63ページ、64、67、69。

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

61ページの15節カーブミラー、防犯灯工事ですけれども、数は先程言われましたけれども、この申し込みの何%ぐらい設置されたのか、申請の。

○委員長（岩永政則委員）

山口理事。

○総務部理事（山口功君）

細かな数字は今手元にございませんで申し訳ございませんけども、防犯灯、カーブミラーの設置につきましては、各自治会長にお願いをしまして、それぞれ各自治会から何か所か挙がってきます。それで職員が全部現地確認等、また地元との協議等進めながら、適切な箇所というのはおかしいんですけども、緊急性があったりとか、そういうふうな所を場所的なものも協議しながら設置をさせていただいております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

60、61ページの7目交通安全対策費1節報酬の交通指導員報酬のところ、すみません先程ちょっと聞き漏らしてしまったので、前期と後期に分けて計算をされているということなんですが、もう一度、まず人数の方から教えていただけますでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

山口理事。

○総務部理事（山口功君）

前期が30名、後期24名でございます。

○委員長（岩永政則委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

分かりました。交通指導員の方の仕事の内容なんですけれども、いろんな行事のときに交通安全のために携わっていただいたり、また、交通安全パレードとかそういったものとか啓発活動などにも尽力されてると思うんですが、これ以外にほかにどういった活動、日々の活動といいますか、地域の見守り等もしていただいていると思うんですが、小学生とか、朝立っていただいたりされてると思うんですが、具体的に教えていただければお願いしたいんですけれども。

○委員長（岩永政則委員）

山口理事。

○総務部理事（山口功君）

交通指導員におかれましては、中村委員がおっしゃられました行動内容プラス、例えば交通安全運動期間に主な所に立哨していただいて交通指導していただいたりとか、毎月1日、20日に登校時の交通指導というのも行っていてございます。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

非常に私も地域でもありがたいと思っているんですけれども、1つ気になるのが、やはり長年携わっていただいて、高齢化といいますか結構年齢が上がられていることと、今年の酷暑によりますと水分等は十分摂っていただいて陰に休んでいただいたりもされているかもしれないんですけど、そういうことも心配しながら、ありがたい思いながら、そういう仕事を見ているところなんですけど、新たにそういう募集、やはりある程度年齢で御本人がしていただけるうちはしていただいていると思うんですけど、そういう募集の掛け方というのはされてるのでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

山口理事。

○総務部理事（山口功君）

今おっしゃられましたように、確かに少し高齢化というのが進んでおりまして、実は今期も何名かの方がちょっと御辞退をしたいということでの申し出も受けております。それで今後につきましては、やはり地域性というのもございます、やはり同じ地域に偏ってもいけませんし、また何といいますか、女性男性の比率もございます。女性の比率はちょっと低いんですけども、そういうのを考慮しながら、やはりそれぞれの地域の方を推薦をしていただいて、そういう方々にまたこちらから御依頼を申し上げるという

ような形で今後も考えていきたいと思えます。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにありませんか。

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

免許証の返納については高齢者に対しては随分呼び掛けてお願いをしておられるわけ
でございますけども、29年度90何名かということでは伺いましたけども、年々やっば
り増えている状況にあるんですかね。

○委員長（岩永政則委員）

山口理事。

○総務部理事（山口功君）

高齢者の免許自主返納でございますけども、28年度が85名、29年度が93名で
ございます。現年度を申し上げますと既に30名を超えております。と言いますのも、
警察の方でそういう免許更新についてのいろいろな御案内をさせていただいておりますし、
また本町でもそういう形でいろんな方々に呼び掛けるような形で対応させていただいて
おります。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

69ページまでありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

61ページの防犯灯新設改良工事費、これは主要な施策の成果に関する報告書により
ますと、平成32年までの継続事業の年度途中だと思うんですが、29年度の段階で達
成率といいますか、設置がどのくらいの割合できてるのか、お願いしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

山口理事。

○総務部理事（山口功君）

28年度につきましては576件で、29年度は先程申しました700件となっております。
防犯灯の設置要望等も出てきておりますので、そういうのも勘案していきます
と、昨年、主要な施策にも5年計画を一応1年短縮して4年でできないかということで、
そういうことで対応できる範囲内で頑張っていきたいと思っております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

今後も設置をしていくということで確認をさせていただいたんですが、そこで防犯に
関するところなので所管だと思うんですが、子ども達に対する声掛けとか非常にちょっ
と心配される事案が一端収まっていたのが、またこのところ少し出てきているのかなという

ふうに思うんですね。もちろん地域の見守りもされてはいるんですけども、そのLEDを設置するときに、そういう人通りの特に少ない所については、例えば防犯カメラをその工事の時に一緒に取り付けるというようなことが検討できないのか、そうすることによって新たに設置しに行くよりも経費も安くできるんじゃないかと思うんですが、特にこの間の声掛けがあった所を確認しますと、少し人通りが少ない薄暗い所ですね。そういったところがありますし、またほかにも多分理事も御存じだと思うんですが、ちょっとここ薄暗くて、そういう不審者で大丈夫かなというような所もあると思うんですが、その辺りは検討されているかどうか、この辺りいかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

山口理事。

○総務部理事（山口功君）

防犯カメラにつきましては警察とも縷々協議をする中でもあるんですけども、警察としましては主要な所というふうな形で、申し訳ございませんけども、そういう回答で、長与町には駅周辺とか、そういう形でしか今のところ伺っておりません。もう1つは防犯灯のときに防犯カメラというのはなかなか困難ではないかなというふうに考えております。ただ先程から御意見の中にいただいておりますように地域の見守りもお願いをしておりますし、またキャッチくんと言いまして、時津警察署管内で、もし、そういうふうな事案が発生した場合には、そういうことをいち早く携帯電話等にお知らせするようなシステムもございますので、そういうのも活用しながら、今どういうところでこういうことが起こってるということも皆さんに知らしめて、危険に対するやっぱり危惧といいますか、そういうような対応をしていただければと思っております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

いろいろ困難な面があるということで非常に残念なんですけど、登校のときは見守りというのはされてるんですけど、下校のときもされてるんですが、登校のときほどは人が十分対応できてないという場所も、場所によってはあるもんですからいろいろ検討していただきたいというのと、それからもう1つですね、高齢者の運転免許の自主返納ということで65歳以上の方が返納した時に3,000円のバスカードの支給ということなんですけれども、聞くところによると警察の方に免許証を返納したかどうかという証明で、警察の方から証書もらう時に若干の手数料が必要ということを知ったことがあるんですが、その辺御存じですか。例えば本町に申請するときに警察の方からの、免許証この方は返納されてるというような証書を発行するのにお金が掛かってるのかどうか。

○委員長（岩永政則委員）

朝居係長。

○係長（朝居健太郎君）

まず運転免許証の返納の手続きなんですけれども、警察署はどちらでも返納はできるんですが、おそらく運転経歴証明書の発行についてお金が必要ということでございます。返納の証明書というのは無料で発行されておりますので、役場の方ではその証明書を持参していただければ3,000円のバスカードというのは交付しておりますので、経歴証明書は身分証明となるものですので写真等が載ってます。免許証と同じサイズでもありますので、必要な方は1,000円を支払って入手をされてるんじゃないかと思えます。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

同じく60、61ページの11節電気使用料、予算では1,860万予算を計上しておって、実際1,771万9,000円計上してあるわけですが、昨年が28年度の実績が1,730万1,000、決算です。そうすると防犯灯の設置については、基本的にLEDに交換することによって寿命を伸ばすとか、電気料金の節減に効果があるということもずっと言われてきたわけなんですけれども、前年度の実績よりも、それだけ防犯灯が増えたということだろうと思うんですが、ここら辺の数字をどう捉えておるか、電気料金の節減と言いながら実績は上がると、その理由はこれだけ増えたからということも単純にいいのかどうか、そこら辺について見解をお尋ねをいたします。

○委員長（岩永政則委員）

山口理事。

○総務部理事（山口功君）

まず御指摘の電気料金の件でございますけれども、確かに28年度に比べますと40万近く上がっております。この理由につきましては、先程申し上げられましたように、もちろん毎年、防犯灯をずっと設置して要望が上がってきてますので、そういうのも増えてますし、また今回ちょっと長与中央線とか、それから西高田線等におきまして、かなり暗いということでの仮設を付けさせていただいております。こういう部分の電気代も上がっております。それから高田越のトンネルがございます。あそこもかなり全面点灯ということで地元からの要望もございまして、それまではちょっと球切れが何か所かあっても、ちょっと抑えてたんですね。そしたら、やはりそこも全面点けてくれということで全部改修工事も掛かっておりますし、要はまだ細かい数字的なことは手元に資料が無いんですけども、全体的に本数が増えたり、または設置する場所等が増加したというのが要因かなと思います。今後これをずっとしていきますと、30年、31年はもう少し減額にいくんではないかなというふうに予想しております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

基本的にそういうことだろうと思います。次に15節のカーブミラー設置工事費、これは予算が144万8,000ばかり計上しておったんですが、現実には55万5,000円。これは要望が無かったのか、計上した半分も実績が上がってないということは、予算計上そのものがアバウトだったのか、あるいはそれぞれ地域からの要望が無かったのか、そこら辺、どういうふうに捉えておるか聞かしてください。

○委員長（岩永政則委員）

山口理事。

○総務部理事（山口功君）

カーブミラーにつきましては先程、御指摘ありましたように確かに前年度並みという形で過去3年間から5年間の平均値をとりながら予算計上という形でお願いをしております。要するに地元の皆様からどういう形で要望が上がってくるか、予測というのがなかなか難しいものですから、その平均値をとらせていただいております。結論から申しますと29年度は要望がその箇所分しか無かったということでございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

要望はあったけど積み残しということではなくて、要望があったものは全て応えた結果がこれだという考えでよろしいんですね。

○委員長（岩永政則委員）

山口理事。

○総務部理事（山口功君）

ただ、要望をいただいても、例えば設置する場所の条件、例えば設置する所有者の方、希望する土地の所がちょっと難しいということがあったりとか、あとまたここに設置をしても余りこう交通防犯の効果がちょっと、我々全て現地を確認しますけども、ちょっと薄いのではないかなというふうな所は設置をいたしておりません。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

そういったところで今、保留になっておる所はどれくらいあるのか教えてください。

○委員長（岩永政則委員）

山口理事。

○委員（喜々津英世委員）

手元に資料を持ち合わせておりませんので数的には難しいんですけども、ただ現地におきましては、ほとんど大体要望に合わせた形でさせていただいております。特殊な事例であるという場合には要望箇所では設置できないということで判断をしております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

時間がかなり過ぎておりますので11時まで休憩をいたします。

その間、今の資料が準備できれば出してください。

（暫時休憩 10時50分～10時59分）

○委員長（岩永政則委員）

引き続き委員会を再開をいたしますが、先程の喜々津委員の防犯灯の積み残しの関係、カーブミラーのですね。

山口理事。

○総務部理事（山口功君）

大変申し訳ございませんでした。29年度につきましてはカーブミラーの設置を要望が12か所ございまして、そのうち8か所を設置をしております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。それでは152ページ辺りからずっとあともありますので、もう今一括をしておりますからですね。

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

63ページの上の段で上から3番目交通安全講習会負担金ということで、高齢者21人分とありましたけども、この交通安全講習会というのは年1回の開催なんですか。

○委員長（岩永政則委員）

山口理事。

○総務部理事（山口功君）

今回の講習会は高齢者の方ということでお願いをしまして、時津町と合同で行っております年1回でございます。

○委員長（岩永政則委員）

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

いろいろ努力されて高齢者の事故防止等もされてますけども、主要な施策でずっと27, 28, 29見ていけば交通事故件数、負傷者数ということで増減はありますけども、それぞれ事故等もあって負傷者もあるということで、この年1回が多いのか、少ないのかということもありますし、逆に参加者数も21人でいいのかというようなところもありますけども、講習会を増やすというか、時津署関係と連携してそういったものはできないのか、あるいは参加者数を1回の場合は増やすというようなことはできないのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

山口理事。

○総務部理事（山口功君）

今回のこの高齢者交通安全講習会でございますけども、実は西海自動車学校にお願いをしております、いろんなシミュレーターに乗って、講習会を受けて、そして、なおかつ横断歩道の渡り方とか、例えば車に乗って自動ストップ装置とかの体験とか、ある程度、言葉は悪いですけど、施設に出向いての講習会になります。もちろんこれ以外にも、例えば高齢者、老人会の方の会合とか、また全体のいろんな集いとかがございますので、そういう時にも逐次、交通安全講習ということで講和等もいたしております。今回の負担金が掛かる分については、こういう内容で予算の中で計上して報告させていただいております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

151ページの1番上の修繕料ですが、御説明の中では防災無線の修理ということでお伺いをしたような気がします。29年度のこの分の予算のときにですね、防災無線デジタル化を行って工事は完了したと、機材に関しては1年保証というふうに答弁をいただいたような気がするんですが、この防災無線の修理というのは機材1年保証の範疇ではなかったということでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

今泉主任。

○今泉宏平君

お答えします。先程の件なんですけれども、今回の瑕疵担保期間というものが、元々工事をされた防災無線自体に瑕疵があった場合についての補償になりまして、今回あったケースが、防災無線が台風等の強風にあおられて倒れかかってきた竹でアンテナがはじかれてしまって外れたものとなっております。災害を起因するものについては瑕疵担保の対象外になりますので、そういったものの修繕となっております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

今の分は理解をいたしました。その下にいきますけど避難行動要支援者避難支援プラン策定業務委託料ということで、この全体計画を委託をしているということなんですけれども、全国津々浦々、このプランの策定をしておりますけれども、なかなか取り組みにくい部分があるということで、住民の皆さんからいろんな御意見があつてるんじゃないかというふうに思うんですね。全体計画ということなんですけれども、これが長与町の状況に即したところは取り組むというような委託の際に要望というか、そういうのはできないんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

山口理事。

○総務部理事（山口功君）

避難行動要支援者プランの位置付けとしましては、長与町地域防災計画の下につくるということで、避難行動要支援者の名簿に関する災害対策基本法第49条の10から13までの規定に基づいて作成をするということで、国の避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組の指針も踏まえて作成をするということになっておりますので、それに基づいて本町もこういう形で作成をしたという経過でございます。先程御指摘のそれぞれの市町にあったということではございますけれども、個別計画につきましては、今、担当部所が変わりますけれども福祉課の方で担当して、各それぞれの地域の実情に応じた形で対応していただくような形でお願いをしてるところでございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

このプラン策定から今後、自治会での実施ということになっていくんでしょうけれども個別計画の中で、この全体計画を基に個別計画ということではありますけれども、長与町の担い手の取り組みやすさというのを、やっぱり重視していただきたいなというふうに思っております。それと次の行の解体工事安全管理業務委託料、これ内容をちょっと、金額的にはそうないんですけども教えていただければと思います。

○委員長（岩永政則委員）

山口理事。

○総務部理事（山口功君）

お答えいたします。これにつきましては、実は消防第7分団の格納庫が本川内の踏切に隣接しておる所でございます、JRとの関係がありまして、ここに監視員を置いてくださいというふうなことの、解体作業中の安全を確保するために、そういう形をお願いをしたところでございます。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

133ページの消費生活モニターと、その下の消費生活地域相談員ですか、この方々の活動内容というのをちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

山口理事。

○総務部理事（山口功君）

消費生活モニターは、まずこちらの方が委嘱をしまして、日頃から買い物等をされるときに気付いた点とか、また商品、またそのお店の内容と言いますか、雰囲気と言いま

すか、販売の方法とか、そういうようなところで何か御意見等がございましたら、うちの方からお葉書を提供しております、文書として報告をいただいております。それにつきましては、うちの方も全て見まして県に報告をしたりとか、また、お店にこういう内容のお話もいただいておりますというお知らせをさせていただいております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

実際のところモニターからの意見とかは頻繁にあるんですか。それとあんまり、住民もこういうのがあるというのを知りもせんと思うんですが、なんで言いよるかというのは、機能しとつとつかと思うんですよ、必要あつとつかと思うんですよ、私は。そういうことで、例えばどういう意見が寄せられてるとか、もし分かればですけども、こういうもので町の商工関係上に役立っているとかいうのがあれば、ちょっと教えていただきたい。

○委員長（岩永政則委員）

山口理事。

○総務部理事（山口功君）

例えば、ある商店に行きまして、冬の時期なんかは夏の物を置いてたりとか、夏のよな広告をしたりとか、一応そういう雰囲気づくり的なところ、お店のですね、ちょっとおかしいんじゃないかとか、いろんな御意見をいただいております。これにつきまして補足説明がありますけども、これは29年度で廃止をしたいと考えております。30年度には載せないようにしています。今、浦川議員御指摘のとおり、やはりそこら辺は、もう既にお店の中でのお客様の声の欄とか、そういうのもかなり充実しておりますし、また、いろんな形でモニターもいろんなところから入ってきておりますので、町としましては29年度をもって事業終了ということで考えてもおります。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

早く言っていたら質問せんやっただですけど、分かりました。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

商工費、消防費、147ページから消防費がありますね。151。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

戻って申し訳ないんですが、66、67、ふれあいセンター管理費でお尋ねをいたします。11節需用費の中で修繕料が155万7,000という、予算が66万5,000円だったと思うんですが上がっておりますが、多分、これ補正も何もあっておりませんので分かりませんので、この修繕の内容、それからいつ修繕をしたのか、工事をしたの

か、それをまずお聞きいたします。

○委員長（岩永政則委員）

朝居係長。

○係長（朝居健太郎君）

ふれあいセンターの修繕の件なのですが、こちらが4階の健康センター部分におきまして、かなり大規模な雨漏りが発生いたしました。昨年10月に雨漏りが発生いたしまして、健康センターの事業が存続できないほどになりまして、財政課と協議をいたしまして、緊急の工事を要するというので予備費を利用させていただいて、12月に修繕をして、現在のところ雨漏り等は発生をしておりません。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

確かに緊急を要するという部分では予備費という選択肢もあったかもしれませんが、逆に言えば、我々議会側からいけば全くそういったものが議会へ提案も何もされないわけですね。補正を組むとかいう行為もなかったから、結局66ページに129万9,000円の予備費を使っておると。しかし一方では67ページの不用額、このふれあいセンターの不用額は160万1,000円ですよ。160万1,000円も不用額を出しながら129万9,000円を予備費から計上するというのは、少しやっぱり理屈が合わないという気がするんですが、ここら辺については緊急やむを得ないという事態があったにしても、例えば予備費で一端しとって12月で補正をするとか、そういう対応も必要ではなかったのかなと思うんですが、そこら辺についてお尋ねをいたします。

○委員長（岩永政則委員）

山口理事。

○総務部理事（山口功君）

この件につきましては、先程担当の方からも説明させていただきましたけども、とにかく健康保険課の方からどうしても緊急にお願いをしたいと、そうしないと事業ができないということも1つありますし、また庁舎内でも財政課とも協議、それから、上司の方とも協議をずっとしながら進めた内容でございます。とにかく不用額が出てはおりますけども、これはもう結果という表現で申し訳ございませんが、あとの部分のやっぱり見込需要額もしっかりいろんなところを予算化をしていかないということもありませんし、緊急、やむを得ず予備費という形で充用させていただきました。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

1,490万ぐらいの予算の中で160万も不用額を出すということは、1割以上ですよ、これはやはりそういった部分では予備費も利用しながら160万1000も不用

額を出すということ自体が、毎月毎月この会計の経理上のデータは皆さんの手元にあるわけでしょうから、そういった意味では少し緊張感が足りないというか、そういった気がします。できれば部長にそこら辺についてどうなのかお尋ねをしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

山本部長。

○総務部長（山本昭彦君）

全体の不用額で160万ぐらい不用額が出ておりますけども、まずはこの需用費の中で私共の方としていたしましては、賄える額であれば、その修繕料の方を支出をされたかと思っておりますけども、全体見て不用額金額辺り、委託契約等も不用額、契約する時点で出ておりますので、この辺今後、勘案しまして賄えるようであればこちらの方から流用等考えて、なるべく予算内で執行していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

151ページの工事請負費に全国瞬時警報システム整備工事費とありますけれども、このシステム整備工事自体はもう29年度で完了ということになるのか、お願いします。

○委員長（岩永政則委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

お答えします。29年度で完了でございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

今議会の一般質問の中で、大雨のときのお知らせが本町の分が遅れて、その理由について、気象の方からの伝達がどうも不手際があったということだったんですが、その分もこのL G-WANの関係になるのか、ここはいかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

山口理事。

○総務部理事（山口功君）

今回の場合はJアラートとは直接関係はございません。本会議で答弁させていただきましたけども、まず大雨洪水特別警報の場合には長崎气象台の方から直接発令されるような形で県を通してされるんですけども、御答弁申し上げましたように長与町がたまたまです。たまたまという表現がちょっと申し訳ございませんけど、その範囲に入らなくて夜半の21時34分に発令をされたという状況でございます。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

分かりましたか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

直接的に関係ないんですけども、住民の安全安心という範疇で捉えてもらって、例の件が機械的な何かのミスなのか、それとももう夜半ということで、いろんな諸条件を考慮した中で人的な判断だったのか、機械的な判断ならやはりお互い話し合わないといけないなと思ったもので、この辺りはいかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

山口理事。

○総務部理事（山口功君）

今回の場合は、气象台から21時34分の前にちょっと連絡がありまして、長与町も大雨特別警報を出すようになるかもしれませんと言われまして、その時に言われた内容としましては、機械の、气象台はもっと精密な機械を持ってるんですけども、それを見ながら、どうも雨雲が新たにまた発生するようなので長与町もその区域内に入りますよということで、そういうふうな予報がありまして21時34分に発令という経過になっております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

歳入歳出含めて全体的に質疑を受けたいと思います。ありませんか。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

66、67で先程言い忘れとりましたので、これ私は昨年も言ったと思うんですが、自治会長研修補助金で93万円が出ておりまして、先程の説明では熊本の西原村とか何か所か研修をしたと、1泊2日で。参加自治体が31自治会ということだったろうと思います。去年もこれは31自治会だったと思うんですよ。そうすると今50かな、自治会が。その中の31ですから6割強の参加率と。毎年この程度の参加率でいいのか、逆に言えばもっと参加してもらうような対応をする必要がなかったのか、あるいはそれならこの1泊2日の研修会を取り止めて、こちらで研修をして終わってから懇親会をするとか、もう今どき懇親会とかいうのは流行らんとですよ、基本的にはね。昔は私の出身の農協はのぼり旗立てて旅行に行って飲ませ食わせをするというのが1つの当たり前みたいな格好でしたが、今は全く無いんです、そういったものはね。そういったものに替えて記念品を贈ったりとか、そういうものをやってるわけです。だから6割ぐらいの参加しかないので結局この93万、これ丸々それに使うわけでしょ。保環連の補助金の50万、113ページありますけれども、これを丸々使うのかどうか分かりませんが、自治会長研修に基本的に幾ら掛かっておるのか、まずそれを聞かしてください。

○委員長（岩永政則委員）

朝居係長。

○係長（朝居健太郎君）

お答えいたします。自治会長研修、29年で申しますと、会長が31名と、随行が社会福祉協議会の職員がまず2名、あと総務部と生活福祉部の方から3名ずつ出席をさせていただいております。こちらにつきましては補助金としては93万円ほど頂戴しておりますけれども、実際に掛かる自治会長会の費用としていたしましては、年々130万ほど支出をさせていただいております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

トータルとして130万ぐらいその自治会長研修に使うということでしょうか、保環連の方からも一部費用も使うということを理解していいんですか。あるいはこの自治会長補助金以外にほかの節とかから出てるのか、それを踏まえて答弁をお願いします。

○委員長（岩永政則委員）

朝居係長。

○係長（朝居健太郎君）

保環連の方から会長会の研修負担金といたしまして、10万円頂戴いたしております。それと社会福祉協議会の職員の方も旅費を頂戴しております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

これ決算ですから、来年の予算のときにまた言う機会があるかと思しますので、これで終わります。

○委員長（岩永政則委員）

それではトータルで別にございませんでしょうか。

歳入歳出全てについての質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。以上で地域安全課はこれで終了いたします。お疲れ様でした。

40分まで休憩をいたします。

（休憩11時27分～11時32分）

○委員長（岩永政則委員）

40分前なんですけれども全員お揃いですから、休憩前に引き続き委員会を行います。政策企画課の審査に入ってまいりたいと思います。説明を求めます。

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

政策企画課です。よろしくお願ひいたします。29年度決算につきまして、決算書事項別明細に従い御説明を申し上げます。まず歳入でございます。明細書の26、27ページをお開きください。13款国庫支出金2項1目2節の地域活性化補助金でございま

す。これにつきましては地方創生推進交付金でございます、長崎移住サポートセンターの運営費負担金に13万4,687円、残りの126万543円を健康ポイント制度の準備経費に充当をいたしました。同じく2目2節児童福祉費補助金のうち1番下の地域少子化対策重点推進交付金でございます。これについては婚活応援パンフレットの作成経費に充当をいたしました。続きまして30、31ページをお開きください。14款県支出金2項1目1節土地利用規制等対策費交付金15万9,000です。これは例年どおりの国土利用計画法に基づく届出の受理に対する補助金でございます。次に32、33ページをお開きください。14款県支出金3項1目5節統計調査費委託金でございます。これにつきましては平成29年度に実施をいたしました就業構造基本調査のほか、例年に実施される調査の経費、それから次年度に調査をいたします準備経費ということに対する事務委託金でございます。続きまして36、37ページをお開きください。15款財産収入1項2目1節利子及び配当金でございます。下から3行目国際交流基金運用収入、これは基金の残高に対する利息でございます。38、39ページをお開きください。17款繰入金2項2目1節国際交流基金の繰入金です。これは長与町国際交流協会の補助金の財源として32万4,000円を繰り入れております。続きまして42、43ページ、19款諸収入の雑入でございます。下から7行目、長崎県市町村振興協会国際交流支援事業補助金、これにつきましても町の国際交流協会の補助金への充当、それから姉妹都市交流の事業費に充当をいたしております。このうち132万1,272円が政策企画課分でございます。以上が歳入でございます。

続きまして歳出です。62、63ページをお開きください。2款総務費1項8目企画費でございます。1節報酬は総合開発審議会をはじめ各種審議会の委員報酬でございます。29年度は地域公共交通会議を新設いたしまして、本町の地域公共交通の現状を認識いただくとともに、乗合タクシーの試験運行について合意を得たところでございます。3節職員手当のうち時間外勤務手当が217万3,363円でございます。これはその前の年に比べまして約128万円の増額となっております。理由といたしましては人事異動に伴う業務の持ち替えですとか、男女共同参画計画の策定、乗合タクシーの準備ということで時間外勤務が発生しております。7節賃金は育児休業等代替職員の賃金でございます。8節報償費は男女共同参画に係る事業についての講師謝礼、託児謝礼、それと50周年記念事業実行委員会の報償でございます。13節委託料でございますが、結婚相談業務委託料は長与町社会福祉協議会への業務委託でございます。次の婚活応援パンフレットの作成については、結婚相談所の事業を初めとして本町の子育て支援に関する情報盛り込みましたパンフレットを作成したもので、全世帯に配布をしております。次の公共施設劣化状況調査については、本町の公共施設の主な建物の劣化状況の把握、それから施設の長寿命化ですとか改修更新等の優先度の評価、事業費の試算などを行ったもので、今後、施設の個別計画の策定資料として活用してまいりたいと考えております。次の公共交通会議運営補助委託料については、本町が設置をいたしました地域公共

交通会議の運営及び乗合タクシーの試験運行導入についての検討を行うということに対して、専門的な立場から支援をお願いしたものでございます。次の看板製作委託料は平成31年1月に町制施行50周年を迎えるということで、その旨を町民の皆様へ周知するために役場横の掲示板に設置をしたものでございます。次に19節でございます。町の国際交流協会補助金162万円でございます。事業の見直しによりまして前年よりも58万円の減額でございます。次の64、65ページをお開きください。同じく19節のうち長崎移住サポートセンターの運営負担金には県と市町が連携し移住希望者への相談対応、就業マッチングを行うもので、その財源として先程申し上げた地方創生推進交付金を充当しております。次に80、81ページをお開きください。同じく2款総務費5項1目統計調査総務費でございます。これは特定の統計調査に関わらない経費及び統計調査員の確保対策に要する経費でございます。次に2目基幹統計調査費は公的統計の根幹をなす重要性の高い基幹統計に係る経費でございます。29年度は主に就業構造基本調査を実施をいたしましたので、これに係るもの、そのほか住宅土地統計調査の準備経費などでございます。

最後に基金の状況でございます。192ページを御覧ください。下から3つ目、国際交流基金でございます。これは29年度中に32万4,000円を取り崩す一方で利息分の2万1,393円を積み立てた結果、29年度末の残高が4,255万円となっております。このほか、主要な施策の成果に関する報告書の17から22ページにわたりまして、政策企画課の主な事業を掲載しておりますので合わせて御参照ください。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりましたから歳入から質疑を受けていきたいと思えます。

質疑ありませんか。

27ページからですね。いいですか。

ないようでしたら歳出に行きたいと思えます。

62ページからですね。62、63から65まで、企画費ですね。

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

63ページ、婚活の件でお聞きしますけども、話を聞きますと頑張って事業はやってもらってるようでございますけど、段々段々加入者も減って、ここは42名ずつとなつとりますけども、イベント自体も3回とかやっておられるんですけども、参加者が余り多くないみたいですが、どのような申し込みの仕方をされているのか、その辺をお聞きできればと思えます。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

会員登録者については御指摘のとおり、当初26年度に立ち上げたときには160名程度いたものが、2年間でその期間が満了するというのもあって、29年度末では84名ということで減ってきている状況です。一方でイベントについては、毎年度回数としては同じぐらいの回数で実施をいたしまして、会員のみならず、一般の参加も含めたところでのイベントというのも実施をしております。そうした中で勧誘をすることで、楽しかったから会員登録しようかなという声もお聞きをしておりますし、29年度についてはこの事業自体をまだ御存じでないという声もお聞きをしましたので、婚活のパンフレットを作成をいたしまして、周知を図っているところです。それを御覧になって登録をしましたという方も数名いらっしゃるところでございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

実際結婚なさった方が3組ぐらい、少ないわけでありまして、そういうイベントによってカップルができますよね、何組か。継続してそうした人達はやっぱりまだ何組かおられるのかですね。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

イベントでカップルになられた方で、引き続き相談員の方とかと相談をしたりとか、会員であればその状況というのも引き続き持っています。今回、結婚まで至られた方というのがお見合いの方の事業で出会われたという方が3組となっております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

63ページの国際交流協会補助金で、事業の見直しを行って減額したということでありましたけれども、何か課題とございますか、見直しをした要因とございますか、その辺りをもう少し詳しく御説明いただければと思います。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

この協会に対する補助金につきましては、その講座の自主財源もありながら、一方で町からの補助金を出しながら運営をされております。事業については28年度、少し大きな講演会を開いたりですとか、ホームページをリニューアルするとか、一定ちょっと経費が掛かってたということもあります。それと見直しの大きなものとしましては青少年国際交流の事業、これは学童に対して外国人と接する機会を設けて一緒に遊んだりと

いうものを実施していたんですけども、一巡したということで、それに替えて教育委員会が実施をいたしますNICE、こちらの方を実施をするということで、そういった見直しを行ってきたというものでございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにありませんか。

それでは全体に歳入歳出全体に対して質疑を受けたいと思います。ありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

65ページの長崎移住サポートセンターの件です。定住促進の事業というのを近隣と連携してやってるというふうに思うんですが、現状この進捗状況が計画どおり進んでいるのか、この辺りの状況をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

長崎移住サポートセンターにつきましては28年に設置がされておまして、丁度2か年が経過をしたところでは28年度の実績よりも県内全体でいえば移住者が増えているということで、実績が110組の221名ですね。その前の年が166名であったということでございます。相談件数についても前年度3,000件弱だったのが29年度3,460件と大きく伸びているという状況です。今申し上げたのはセンターのみの事業です。その中で移住に限らず仕事の面でも、このサポートセンターの方ではマッチング等を行っておりまして、例えばハローワークが持っている情報に加えて、求人をされてる企業の掘り起こし開拓もされてます。それと求職を希望されてる方とのマッチングを行うということで60名の方が29年度には職業の方のマッチングもされております。町内の企業にも1名就職が決まったということで、移住については主要な施策の方に書いてましたとおりゼロだったんですけども、仕事面ではこの1名の方の就職があったということでございます。それに加えまして移住相談会も東京、大阪、名古屋、福岡という所で開催がされておまして、本町も29年度は福岡の方で、今年度から連携中枢都市圏という枠組みの中でも実施をしているという状況でございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

ちょっと決算とは関係なかですけども、乗合タクシーの件についてお聞きをいたします。今年度の分で申し訳なかですけど、差し支えなかったらお答えをいただきたいと思えます。試行が始まりましてもう何か月か経ちましたけども、その状況を少し教えていただければと思います。利用者ですね。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

乗合タクシーの試験運行につきましては6月25日から中尾団地地区と道の尾、自由ヶ丘団地の地区、この2地区で実施をしております。8月末時点、2か月ちょっと経過した時点での利用状況でございますが、中尾団地地区においては1便当たり0.74人の乗車、道の尾、自由ヶ丘においては1便当たり1.01人の乗車ということになっております。私どもが目標としておりました1便当たり2名というものにはまだ届いておらず、今後その利用が少ない便をもっと利用が多いような時間帯に振り替えるなどの見直しを行いながら利用者の増を図ってまいりたいと思います。ただ、心配しておりましたのが他自治体の例なんですけども、実際そういった声が多くて運行したものの利用者がほとんどいなかったということで、試験運行期間を待たずに途中で終了したというようなケースもございました。そういったことを心配しておりましたが、そういう事態にはなっていないと、1日全く乗らないという日が今のところ無いということで一定、利用者がいらっしゃるというものと考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにありませんか。

それでは質疑なしと認めます。これで政策企画課を終了いたします。お疲れ様でした。

1時15分まで休憩をいたします。

（休憩 11時54分～13時14分）

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を行います。

財政課の審査に入っていきたいと思います。説明を求めます。

田中課長。

○財政課長（田中一之君）

それでは平成29年度一般会計歳入歳出決算の財政課所管分について御説明いたします。決算書のまず歳入の方ですけれども16、17ページの方をお開きください。2款地方譲与税から次のページの10款交通安全対策特別交付金までは財政課の所管になりますので順に説明申し上げます。地方譲与税、こちらは国税として徴収をして、そのまま地方公共団体に対して譲与する税でございます。地方揮発油譲与税、こちらの決算額が2,882万4,000円とほぼ前年並みです。これはガソリン収入に対する地方の配分の分です。次が自動車重量譲与税、決算額が7,065万4,000円、これは自動車の重量税、こちらの収入額を市町村に譲与するものであります。これもほぼ前年並みの金額になっております。次に3款利子割と4款配当割ですけれども、これは利子配当に掛けられた税でございます。利子割交付金が1,092万、配当割交付金が1,973万7,000円ということで、どちらも景気の変動によって前年より50%ほど増額になってございます。次に5款株式譲渡所得割交付金、次のページにまたがりましてけれども

こちらが2,032万4,000円ということで、これも前年に比べると倍以上増えております。次に6款地方消費税交付金、こちらが6億4,837万9,000円ということで、こちら消費税8%のうち国税が6.3%、地方税が1.7%になりますけれども、その1.7%部分の市町村に交付された分になります。こちらは平成30年度から配分の算定の方法が変わりましたので、消費額、販売額が50%、あと人口が50%と、そういった割合に変更になりましたので、今後増える可能性がございます。次に7款自動車取得税交付金、こちら決算額が1,896万2,000円ということで、こちら自動車販売ですね。自動車購入に当たって景気が回復傾向にあるようなので前年より35%ほど収入が増えてございます。次に8款地方特例交付金、こちらは住宅ローン減税ですね、新築後10年間減税があるんですけれども、そちらの減収補てんの交付金になります。決算額が3,042万9,000円ということで、こちらは前年とほとんど変わりませんけれども、ビューテラス北陽台の新築増加分になります。次に9款地方交付税、普通交付税の方が19億5,583万6,000円ということで、こちらの方もほぼ前年並みでございます。特別交付税、こちらが6,109万2,000円ということで、こちらは28年の熊本地震、それから昨年が九州北部豪雨、今年が西日本豪雨並びに大阪北部の地震、この間の台風21号、北海道地震と災害がすごく多発しておりまして、こちらについては今後増える見込みはもうございません。次に10款交通安全対策特別交付金、こちらは交通反則金、違反したときの罰金、こちらの分を市町村に配布する金額、交付金になります。金額が515万4,000円となっております。ここまで説明した2款から10款までの総計というのが約28億7,000万あります。これは前年度より3,200万ほど増えております。率にすると1.1%ほど増加をしてるところです。

次にページが少し飛びますけれども34、35ページをお願いいたします。15款財産収入2目利子及び配当金でございます。財政調整基金の運用収入、利息になりますけれども、これが36万5,696円、減債基金運用収入が28万1,402円となっております。次に36、37ページ、下段の方になるんですけれども16款寄附金7目ふるさと長与応援寄附金、決算額が9,503万6,000円ということになっております。こちらにつきましては委員会から提出を求められてる別途資料、そちらの方で詳しく説明申し上げます。次が17款繰入金2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金、決算額が3億2,228万2,000円ということで、これは財源調整のための基金の取り崩しに伴う繰入金でございます。今回29年度においては減債基金等の取り崩しは行っておりません。次に40、41ページになります。18款繰越金1目繰越金ということで、決算額が4億5,277万4,544円。これは平成28年度から29年度への繰越金になります。内訳といたしましては純繰越金が2億6,790万1,544円、繰越明許分が1億8,487万3,000円となっております。次に44ページ、45ページをお願いいたします。19款諸収入1目雑入、上から8番目になります。長崎県市町村振興協会市町村配分金1,728万8,000円、これはサマージャンボ、あとハロウィンジャ

ンボ宝くじの市町配分金になります。この金額につきましては図書館の管理経費、及び文化ホールの管理業務委託、こちらの方に充当の方をしてございます。次に46、47ページをお願いいたします。20款町債5目臨時財政対策債でございます。決算額が5億1,253万3,000円となっております。これは本来地方交付税として現金交付される分が、国の方が現金交付ができないということで起債を借りて、その穴埋めとして地方債を発行させる制度になっております。この元利償還金につきましては、今年度の地方交付税で全額措置をされるということになっております。

続きまして歳出の方の御説明をいたします。54、55ページをお願いいたします。2款1項3目財政管理費でございますが、財政課職員4人分の人件費、事務費、これらを合わせた全ての決算額が3,376万4,563円、前年度比で278万円ほど減額になっております。率に直しますと7.6%ほどの減額になっております。減額になった主な理由といたしましては、29年7月1日付で人事異動がございまして、職員の入れ替わりによる給料、職員手当、共済負担金が181万円の減額、時間外勤務手当についても約86万円の減額の方達成しております。その他の事務的経費につきましては、ほぼ前年並みということになってございます。次にちょっとページが飛びますけれども60、61ページをお願いいたします。2款総務費1項総務管理費の6目財政調整基金費でございますが、積立金ということで財政調整基金積立金、こちらが36万4,000円、減債基金積立金が27万6,000円ということで運用収入の積み立てになります。

次がまたページが飛びますけれども116、117ページをお願いいたします。今回の支出済額としては、支出自体は無いんですけれども、財政課所管で4款衛生費3項下水道費1目下水道処理費ということで50万予算を組んでありました。こちらは当該年度に長崎市下水道処理区域において、長崎市が実施をしました下水道施設の事業費の長与が負担する分になります。29年度は支出がありませんでしたので金額はゼロで、こちらには発生しておりません。

次に134、135ページをお願いいたします。8款土木費1目土木総務費19節負担金、補助及び交付金、こちらの西彼中央土地開発公社事務費負担金25万円、西彼中央土地開発公社事業費負担金131万405円。まず25万ですけれども、こちらは土地開発公社における事務費、人件費、賃金、旅費、需用費、公租公課費の負担金になります。こちらは長与町と同額の25万を時津町も負担をしてございます。事業費負担金、こちらは公社が保有してる用地約11億ありますけれども、長与町の借入金に係る利息補てん分を支出いたしました。28年度までは簿価に利息が上乗せをされてきておりました。その簿価の増加を抑制するために、29年度より一般会計より利息の分を補てんするようになりました。29年度は慣例により8款、従来8款から支出をしておりましたけれども、30年度の当初予算から2款の総務費からこちらの事務費負担金と事業費負担金の方、支出するようにしてございます。次に142、143ページをお願いいたします。8款土木費3目公共下水道費19節長与町下水道事業会計補助金、決算額が1

億4,800万ということで、こちらは下水道事業に対する一般会計からの補助金になります。これは繰出基準をベースに額を決定し支出の方もしてございます。

次に184、185ページをお願いいたします。12款公債費1目、2目、元金と利息の分になります。元金の総額が12億6,395万3,264円、内訳の方は財政融資、郵政、機構、縁故となっております。利息の方も決算額は1億865万1,590円、内訳が財政融資、郵政、機構、縁故とあと一借の利息となっております。最近の起債の借入利率というのが大体0.1%から0.4%程度となっております。29年度末の地方債の残高が約140億ございますけれども、その半分近くは利率が0.5%以下になっておりまして、全体を見ましても、ほぼ100%近くが利率2.0を超えることはございません。次に13款諸支出金1目土地開発基金25節積立金でございます。決算額が311万1,635円ということで、これも土地の貸付収入と運用収入の額になります。内訳としましては、イオンタウンに貸し付けてる駐車場の収入として309万6,810円、運用収入が1万4,825円となっております。14款予備費でございますけれども29年度の予備費の充用額というのが480万2,000円となっております。内容につきましては、長与中学校の屋内消火栓のポンプ取替工事、これが緊急的に発生しましたので、こちらの方で250万充用、あと長与南小学校の給食共同調理場におけるミスト扇風機の購入に伴う充用が100万3,000円、あとふれあいセンターの健康センターの4階部分で雨漏りが発生しましたので、こちら緊急性を要しましたので予備費から充用して、金額の方が129万9,000円というような形になっております。

続きまして190ページをお開きください。(4)出資による権利ということで、上から5番目、西彼中央土地開発公社。こちら前年度末の現在高が250万で決算年度末も同額の250万、これは土地開発公社の資本金となる基本財産250万円になります。1番下の地方公共団体金融機構190万、決算年度末も同じ190万。地方公共団体金融機構、こちらは全ての地方公共団体の出資により設立をされた団体でございまして、地方に対して長期かつ低利の資金を融通することを目的としております。これは国または県が同意許可を行った地方債に対して資金の方の貸し付けを行う団体でございます。

次に191ページをお開きください。4の基金、(イ)の財政調整基金でございます。前年度末が19億2,362万5,000円ございました。29年度中にまず3億2,228万2,000円取り崩しました。基金の運用収入が36万4,000円ございました。しかしながら、28年度決算における歳計剰余金の処分ですら約3億円積み立てを行いましたので、結局その相殺した差額というのがマイナス2,191万8,000円で、29年度末財調基金の残高が19億170万7,000円となっております。(ロ)土地開発基金でございます。こちら土地、現金に変わりはございませんけれども、29年度中に運用収入が1万4,000円ほどございましたので、その分の現金が増えております。(ホ)減債基金、こちら29年度中に取り崩しを行っておりませんので、こちら純粋に運用収入27万6,000円持った形で29年度末の現在高が12億4,162

万3,000円となっております。決算書における財政課所管分は以上となります。

主要な施策の成果に関する報告書の中に歳入歳出の決算の状況、地方債の状況、性質別・目的別歳出の状況とございますので、御参照の方をよろしくお願いいたします。

引き続き委員会から求められた資料につきまして説明の方を申し上げます。ページ数を振っておりませんので上から順番に説明を申し上げます。地方債の状況（見込）ということで、地方債の償還金です。元金、利子、元利と期末残高ということで29年度は決算のとおりでございます。それから30年度以後10年間についての推移をこちらに表示をしております。この表の右側の方に借入見込額の算出方法ということで、平成30年度こちらは利率が0.5%で借り入れの方、準備をしております。①29年度債の本借分ということで2億円、これは29年度から30年度に繰り越した事業に係る起債分になります。②30年度債ということで9億5,000万円予定をしております。その内訳については下に書いてございますけれども、公共事業等債と防犯灯LED化の起債、合わせて2億3,000万、あと道路関係、高田南とか吉無田三根線辺りの起債が9,000万、あと長与中学校の体育館の改修が7,000万、その他として3分団のポンプ車購入に係る起債で400万、ほか幾つかございます。あと臨時財政対策債が5億2,000万円予定をしております。次に31年度以降なんですけれども、普通建設事業債が毎年度2億4,000万ほど予定をしております。臨時財政対策債が今年度と同額の5億2,000万を起債の予定にしております。そこに今度、高田南の一括施工分の起債、こちらが31年から35年まで25億起債の借り入れを予定しております。単年度にいたしますと25億の5年で毎年5億乗ってきます。年度間のばらつきがあるので平均で話をしますと、毎年、普通建設事業債の2.4億円と臨財の5.2億円と高田南の5億円、合わせて12億6,000万の起債を起すような形になっております。平成26年から29年までの起債の発行額の平均というのが、大体11億5,000万ほどになるんですね。それと比較いたしますと起債の借入額が1億ちょっと増えるような形になります。起債の残高につきましても、この表を見ていただくと29年度末が140億ございますけれども、償還が終わってくる起債等ございますので、残高自体は高田南を借りつつも、少しずつ下がっていくような状況になってございます。当然ながらその起債の借入に関しては、一定抑制を掛けていかなければならないと思っておりますし、高田南の一括施工については起債の方、最大限活用するというような形で、一方、ほかの普通建設事業については一定抑制も掛けていかなければならないだろうということも考えております。この下段の方、債務負担行為一覧表ということで29年度末でこの表のとおりになっておりますので御参照をお願いいたします。次に2枚目の経常収支比率の状況でございます。平成15年から平成29年度までを一覧にしております。1番上段の経常収支比率、平成15年度81.5%が徐々に悪くなって平成29年度に93.2となっております。前年度と比較すると1.2ポイントほどポイントが悪くなっております。この表の中身について説明いたしますと、その下、経常一般財源、こちらは経

常的に収入される一般財源になります。こういったものがあるかと言いますと、地方税、地方譲与税、それから地方交付税、ずっと見ていただいて臨時財政対策債等が経常的に入ってくる一財という扱いになります。その下、経常経費充当一般財源、これは義務的性格の高い経常経費で、これも毎年度支払っていかねばいけない経費になっております。中身は人件費、物件費、維持補修、扶助費、こういった形になっております。この経常一般財源と経常経費充当一般財源、こちらが今年度、29年度においてこういった状況になったかというのは、右下のところに、それぞれ項目ごとに書いてございます。経常一般財源についてはここに書いてあるとおりです。29年度であれば地方交付税は減少しましたけれども、臨財債、こちらへの振替を加味すると増加をしてると。地方税、地方消費税交付金も増加をしているというような状況になっております。今度、経常経費充当一般財源、こちらの方は、例えば左側の折れ線グラフを見ていただくと、この中で特筆すべき点が、赤い折れ線になってますけど扶助費。こちらが平成15年度から比べると右肩上がりのような状況になっております。あと公債費が上の赤っぽいやつですけども、これも少しずつ上がってきている状況になります。扶助費に関しては子ども医療費、自立支援給付費、あと障害児の通所給付費、この辺りが増加傾向にあって、29年度はまた増えておりますけれども、平成15年度と比較すると約4.3倍ほど増えてるというような状況になっております。あと公債費につきましても長与小の建設債、こちらが小学校を建設した23年、24年度に約10億ほどの起債を借りております。その分の償還が始まったということと、最近でいえば27年、28年に防災行政無線のデジタル化事業、こちらの方で起債を3億から4億近く借りてますので、こちら公債費の方はかなり影響をしてきている状況でございます。結果この右下の表の1番下にありますように、29年度は分母となる経常一般財源、こちら増加したんですけども、それを上回る分子の部分、経常的な義務的経費の増加により1.2%増加をしたと、指数が悪くなったような状況になってございます。次に3枚目の資料をお願いいたします。健全化判断比率のシミュレーションで、実質公債費比率と将来負担比率のシミュレーションでございます。実質公債費比率というのは、家計に例えるなら年収に占める年間の借金返済額の割合になります。個人でローンとかを組む場合でも年収の30%とかを超えてしまうと貸付制限が出るように、自治体に対しても起債の借り過ぎとか借金が多い場合は、もうこれ以上借金ができないような形で国の指導が入ることになります。今回見ていただきたいのは実質公債費比率です。これには高田南の一括施行分の事業費も考慮しております。6月の全員協議会で御説明を申し上げたとおり事業費60億、国費、県費が15億と3億で18億、保留地処分金が10億、そうしますと約32億ほどの町負担になります。内25億を起債、残りの7億を基金と財調の基金を活用すると、そういった形で財政のシミュレーションを行いました。昨年お示した表とだいぶ率が下がっておるんですけども、今回出した数字というのが平成41年、42年、10.8%がピークになっております。実質公債比率というのは、この下の注釈のところに書いてあ

りますけれども、16%を超えると一定いろんな制限が掛かってきます。16%になってしまうと起債を借りるときに国、県の許可が必要になります。そこを超えないような形で財政運営をしていくんですけども、もう低ければ低い方が良いので11%とか12%とか13%ぐらいまで抑え込めればなと思っていますところがございます。ちなみに、この実質公債比率の中には、今回話題に上っておりますエアコン等についてはまだ事業費が確定しておりませんので、これには組み込まれておりません。あと将来負担比率、こちらも高田南の一括施工をする期間においては、急激に指数は悪化をします。しかしながら高田南が完了することによって指数は一気に終息をすると、そういった状況になってございます。次に4枚目の資料をお願いいたします。土地開発基金の土地残高状況一覧ということで説明をいたします。左側に1番から14番までの連番を振っておりますので、その連番に沿って御説明申し上げます。まず1番から4番、この4つは土木管理課の所管になります。場所は舟津橋手前の尻無川公園の山手側になります。こちらは長与町東部土地区画整理事業の3工区の北側に位置した農地でありました。当初は子どもとか幼児の遊び場と、あと高齢者の散策の場所として公園を整備する目的で19年9月に取得をいたしました。その後、ふれあい農園にしてはどうかとか、そういった案が持ち上がったんですけども、この土地の場所が12メートルの擁壁の上であって、地盤も脆弱で車も乗り入れができない、水も無いということでふれあい農園としてはちょっと活用ができないということになりまして、今後、どのように活用していくかというのは現在も検討しているところがございます。次5番、契約管財課の所管になります。場所は斉藤郷、西側埋立方面に向かって金比羅橋を渡りきった所の左側になります。こちら長与川河川護岸工事の交換用地で平成13年5月に取得をしておりますが、用地買収が地権者と折り合いがつかなかったため、平成22年から事業の方はストップをしております。現在は契約管財課の方で長与川まつりの臨時駐車場として活用しているところです。河川改修工事については今後も県に要望をして、財源等に余裕ができれば買い戻すことも検討している状況です。続いて6番、場所は高田越のローソンの交差点から西友側に右折をしたあと30~40メートル下りた所の左側になります。現在は換地をされて区画整理内の別の場所がございます。次7番、これは高田中学校から職業訓練校、長商の方に向かった、すぐ下りた所の三差路の昔みろくやがあった所の跡地になります。次8番、これは高田中学校近くの昔ふきや旅館があったところの跡地になります。次の9番から11番、こちらは生涯学習課の所管で皿山の用地になります。平成15年度に長与皿山窯跡保存整備基本構想、これに基づき皿山の史跡と保存と管理を行うということで、平成20年度から用地買収に着手をしておりましたが、買収予定の面積の4分の1ほどがまだ買収が終わっておりません。引き続き交渉して買収して、その完了後には発掘調査、報告書の作成を予定をしております。次の12番、13番、こちらは平成25年11月に都市計画道路西高田線建設の際に取得をしました。場所は長与中央橋の県道側交差点の角地の方になります。こちら橋りょう完成までは迂回路として

使用しておったんですけれども、今後は西高田線の旧道の所の用地買収の際の移転用地として利用をしていく予定になっております。最後14番、こちらが図書館の用地になります。都市計画所管の分については今後、高田南と西高田線の事業進捗に合わせて、随時買い戻しの方、行ってまいります。一覧表の1番下段の方に課別の集計と地目ごとの集計を出しております。どちらも面積は1万8,914.62平方メートル、金額の方が8億4,675万572円となっております。

次にふるさと長与応援寄附金の説明を申し上げます。ふるさと長与の寄附金について5つのコースが今準備をされております。コースはこの表の左側に書いてありますけれども、地域の活性化を推進する力を応援、それから町長おまかせコースまでの5種類あります。まず地域の活性化の方については担当課が地域安全課、件数が2,987件で金額が3,366万円ということで、この寄附金については右側に事業を書いてありますけれども、こちらの事業の方に充当してございます。次にぬくもりのある福祉の地域づくり、所管が福祉課とこども政策になりますが、件数が541件、寄附額が647万1,000円ということで、充当先が全部この右側に書いてあるとおりでございます。次に青少年健全育成、こちらが生涯学習課の所管で、件数が822件の金額が979万5,000円、これはシーサイドパークの整備工事及び管理事業の方に全額充当しております。次に教育の充実や生涯学習の推進ということで教委総務の担当です。件数が836件、金額が964万ということで、内訳は右側に書いてるとおり895万が教育振興基金積立、69万がiPadリース料ということに充てております。最後に町長おまかせコース、こちらなんですけれども件数が3,080件、金額が3,547万ございました。中身については次のページをお願いいたします。これ全額、こどもと教育総務の方に充当させていただいたんですけれども、割合的にはこども2、教育総務課に1の割合で充当しました。その2対1になんでなったかと言いますと、それぞれの所管が持つてくる予算から特定財源とか交付税措置される額を引いた残りの残額の割合に応じて充当を決定いたしました。中身についてはこども政策課の分がこのピンクの赤いところで、教育総務の分が下のオレンジ色のところになります。

以上が財政課の所管の分になります。御審議の方よろしくをお願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

2時2分まで休憩します。

（休憩 13時55分～14時01分）

○委員長（岩永政則委員）

それでは時間がまいりましたので休憩前に引き続き委員会を行います。

ただいまから質疑に入りたいと思いますが、歳入一括して質疑を受けたいと思います。ありませんか。17ページから18、19ページまでですね。次34、35ページ、45ページ、55ページですね。財政管理費。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

18、19ページの交通安全対策特別交付金のところで、交通違反等の反則金等の分がこういうふうな形で来るといふ御説明だったと思うんですが、ちなみにこういう交通安全対策という形で来たものについての使途、使い道の方の制限というのがあるのか。交通安全関係に使わないといけないと、それとも町の方の自由な財源として使えるのか、この辺りはいかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

田中課長。

○財政課長（田中一之君）

お答えします。交通安全対策特別交付金につきましては、交通に係る経費に充当するわけではなく、もう一般財源として使用することになっております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

この地方消費税交付金ですかね、ここの算定が変わったということで、ちょっと教えていただきたいんですが、各町に交付されるここの交付金というのは町内での消費とか、売上とか、こういったものもなんか関係するのでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

田中課長。

○財政課長（田中一之君）

地方消費税交付金については、平成28年度までは、町内の消費額とか販売額になるんですけども、こちらの比率が75%、町内の従業員数が10%、人口が15%、合計で100%、そういった振り分けになってたんです。それが昨年29年度においては消費額、販売額はそのままの75%のままだったんです。ただ従業員数が10%から7.5%に割合が下がりました。その代わりに人口の割合の配分が17.5%で増えたんです。昨年においては消費額というのが、ネット通販とか、県内で言えばジャパネット高田とか、本社がある会社がある販売額というのを総取りしてたんです。それがちょっとおかしいだろうと、実際地方の人間が買ってるんだから、そこはきちんと配分をしないということで、そこは実際の消費、地方の方にネットとかで買っても配分されるようになったんです。30年度についても見直しが図られて、特に30年度からは従業員数は今度無くなって、販売額と人口が50%50%に算定の基礎がなったので、長与町なんかは人口による配分が大きくなったんです。うちにとっては増額の要因にはなろうかなと思っております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

だいたい分かりましたけども、それでは販売額を増やせば、まだこの交付金は増えてくるという、そういう理解ですね。そう考えれば、時津町なんか多いですよ、ものすごく町内は。以前、私この交付金、あんまり時津町変わらんかなと額で比べた時に思いよったんですけど、やっぱりそういう算定になると時津の方が多くなるというような感じですかね。町の考え方として、やっぱりこの町内での販売額をどんどん増やす方に考えていった方が良いのかなあと、ちょっと感じるもんですから。

○委員長（岩永政則委員）

田中課長。

○財政課長（田中一之君）

議員御指摘のとおり販売額も伸ばすにこしたことはないと思っております。時津町がどれくらいになってるか把握をしてないんですけれども、人口はそうそう増えるもんじゃありません、あとはもう販売額で少しでも県内の販売額に占める長与町の割合を増やしていく方が交付金が増えるようになろうかと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにありませんか。

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

臨時財政対策債についてお伺いしたいと思います。これは平成13年から多分3年間の措置で行われている予定が今現在まで来ると認識しておりますけども、本来なら地方が借金するんじゃなくて、国が国債発行をするべきかなと私的には思うんですけども、国の本来なら借金かなと考えますけども、そういった意味では最近言われてるのは、地方交付税部分が元利償還金相当額をもしかしたら差し引かれるんじゃないかろうかというようなことも聞いてますし、そういったことになれば、この臨債関係は抑えていかんばいかなのかなというふう思うんですけども、そこら辺はどうでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

田中課長。

○財政課長（田中一之君）

御指摘のとおりでございます。平成13年度に始まった臨時財政対策債ですけども、もはや臨時ではないんです。もう10何年経ってるんですね。おっしゃられるとおり、臨時財政対策債については普通交付税の算定のときに算出される普通交付税の借金部分になるんですけども、ここも言われるように一定抑えていかないと、交付税措置するとは言われてますけれども実際に実感がありません。別会計でお金もらってるわけじゃなくて、交付税という中に元利償還金の分も含まれてきてますので、国としてはどっかの計数をちょちょっといじれば、総額自体が増えてるわけじゃないんです。実際ちゃんと入ってるのかなと。理論上は入ってますけれども、実感がわからないような償還方

法になってるんです。おっしゃられるとおり今後、臨時財政対策債というのは借りても借りなくても、その分というのは借りなくても交付税の方には元利償還分が入ってくるんです。ただ借りなければ、先程申し上げた経常収支比率、こちらに入ってくる一般財源のとは減るので比率が悪化してしまうんです。だから、その悪化を抑えるためにも借りてはいるんですけれども、今後は一定抑えていく方向でいかなければいけないとは思ってます。ただ財源的には、まだしばらくは活用させていただければならないのかなとも思っております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにありませんか。

歳出全部含めて結構です。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

ちょっと決算書のこの示し方でお聞きをしようと思っておるんですが、この予備費と流用のところなんですが、予備費についてはこの起債が出てきますので注意して見とけば、これはどういうことでやられたんですかと質問のしようがあるんですが、この予備費と流用については一切この議会が予算審査をする中でも全然出てこん項目になって、決算だけは含めたところで認定をしてくださいという話になるわけです。なんかこう分かりやすいような手立てができませんかね。流用なんかやってはおられるんでしょうけど、元々認めた予算の中からどっかに持って行って使ってるという話でしょうから、そこが全然、見ようにも見れんような状況なんで何か良い方法はないかなと思って。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。

田中課長。

○財政課長（田中一之君）

御指摘のとおり、この決算書の中でもなかなか分かりづらいのかなというのがございます。流用も予備費の充用もそうですけれども、処理の流れ的には所管課から流用をしたいという申し出が財政の方にありまして、その中身を財政課で精査をして、それなりに決裁もちゃんと受けて一応認めたような形になって、無駄な流用、例えば委託料とか工事費とかの執行残を勝手に使うなというのは常日頃財政からも言ってることでですね。その辺り一定財政が歯止めになってしなくちゃいけないというのは充分私達も分かっている、今後その決算委員会とかで審議する際に、そういった資料があれば、どこの課がどういった形で流用したと、流用伝票の一覧等をその辺りお示しできれば1番よろしいのかなと思いますけれども。その点、今後の課題として捉えていきたいと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにありませんか。いいですか。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

56、57の公会計整備業務委託料232万2,000円、ここもですよ。前も言ったかもしれませんが、毎年これぐらいの委託料をずっとやって、決算で閉めたデータを送って公会計の資料を作ってもらおうというやり方、もう進んだ所は自前でやってるわけですよ。いつまでこれを、このままの状態で行うのか、総務省はどういう指導をしようとするのか。また本町がどういうふうな今後の計画なのか教えてください。

○委員長（岩永政則委員）

田中課長。

○財政課長（田中一之君）

御存じのとおり公会計になりますと、複式簿記ということで、企業会計とかにいた方であればすんなり入ってくるんですけども、財政課も3年とか4年で人事異動がっておりますので、その中で一定職員が習得するにはちょっと時間が掛かるのかなというのも、言い訳になってしまうんですけども、あります。今後おっしゃられるとおり、国としても一定のシステムを入れて、全庁的な話になってしまうんですけども、仕分けの段階から今の財務会計システムとかを活用して、公会計の財務諸表の作成までいければ1番良いと思っております。そのためにイニシャルコストも当然掛かりますし、職員全員、職員全体に対する公会計って言いますか、複式簿記等の考え方も一定周知をしないとイケないところもありまして、なかなか踏み切れないところもございます。今後はその辺り、経費全体的にこのシステムに関しても見直しを図っていかなければいけないとは実感しております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

さっき質問で、総務省の考えで、いつまでにこれを移行しますよというのはないのかというのを聞いた、それを。

○委員長（岩永政則委員）

田中課長。

○財政課長（田中一之君）

総務省の方からは29年度の決算から統一基準に合わせてやるようにというような指導は受けております。当町はもう27年度から統一基準になっておりますけれども、ただ、そのやり方、システムで行うのか委託で行うのかということについてまでの総務省の指導はあっておりません。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

結局総務省としても明確に複式簿記でのそれをやりなさいというのは、してないとい

うことでしょうけども、いずれ、やっぱり私はこれは取り組まんばいかんと。平たく言えば、企業会計は複式簿記ですからね。すでに役場の職員の中でも田中課長、真っ先に経験をしとるわけですから、そういう意味では例えば今の伝票の枚数というか、そういうのが非常に少ないところ、試行的に並行作業をやってみるとか、そういう考え方というのはいないですか。若干事務量が増えてくるというのものもあるけども、それを理解するという意味では私は有効な方法だと思うんですが。

○委員長（岩永政則委員）

田中課長。

○財政課長（田中一之君）

御指摘のとおり伝票の少ない課から段階的に導入とかというの、検討ということも考えはできます。しかしながら、こういった公会計といいますか、伝票の時点からちゃんと複式簿記に則とった入力をするのであれば、全庁的に一斉にやらないと足並みが揃にくいのかなという点もちょっと懸念されるころではあります。国としても、今の単式簿記の決算、一般会計の決算、これを将来的には複式簿記に変えるのかといえ、そういった考えではなくて一定公会計の財務諸表の資料というのは、今の一般会計の単式簿記、こちらを補完する資料としての認識がやはり高いんですね。確かに今こういった公会計の委託を続けていくことも問題であるとは思っておりますので、今後どういった方向で変えていくかというの、検討していきたいと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

私は長与町単独でという考えはやっぱりこれできんやろうと、要するに大幅なシステムの改善とか、システムを組み直さんばいかん。やっぱこれは県単位で我々は農協におる頃、オンライン化をするときに単独でできんで県下一斉にやろうと。そして、その方が移行コスト、ランニングコストも下がってくるしということがあったわけですから。そういう意味では圏域全体として取り組む、そういう動きはまだないんですか。

○委員長（岩永政則委員）

田中課長。

○財政課長（田中一之君）

県の中でそういった動きは今のところ全然ないです。国としてはこういったシステム、国が開発しているシステムがあるんです。これを一応無償配付という形で配布はしてるんですけども、なかなかそれを導入するにも、こちら側のシステムのカスタマイズが必要になるということで、それにも踏み切れてないということで、現時点ではどこの団体も独自のシステムだったり国のシステムを入れてるところもありますけれども、独自で対応してるような状況になっております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

これ以上につきましては一般質問でも機会があると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。別にございませんか。いいですか。

それでは質疑をこれで終わりたいと思ひます。

財政課どうもありがとうございました。お疲れ様でした。

2時30分まで休憩します。

(休憩 14時22分～14時29分)

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。ただいまから税務課並びに収納推進課、両課につきまして審査を行ってまいりたいと思ひます。説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（山崎昇君）

こんにちは。よろしくお願ひします。

では平成29年度一般会計決算につきまして御説明いたします。29年度決算におきまして税務課所管分の歳入額は46億6,310万2,044円、歳出額は1億3,808万1,558円です。それでは決算書の事項別明細書に基づき主なものにつきまして御説明いたしますが、収納推進課とも同じ目が重複するところもありますので、重複を避けるために総額について私の方から、町税の各税の歳入内訳については収納推進課長より御説明いたしますので御了承を願ひます。

初めに歳入から御説明いたします。事項別明細書の14、15ページをお開き願ひます。1款町税の調定額47億7,125万3,158円に対し、収入済額は46億4,118万3,489円、不納欠損額は145件の464万6,485円、収入未済額は1億2,542万3,184円です。対前年度比で調定額が約3,400万円増加しております。固定資産税及び都市計画税の増加が主な要因です。町税全体の収納率は現年課税分、滞納繰越分を合わせて97.27%で前年度より0.59ポイントの増となっております。なお、現年課税分の収納率は99.5%、滞納繰越分30.23%です。それでは町税の各税目の決算状況につきまして収納推進課長より御説明いたします。

○委員長（岩永政則委員）

渡部課長。

○収納推進課長（渡部守史君）

それでは町税の決算状況を御説明いたします。事項別明細書の14、15ページをお開き願ひます。1款1項1目個人町民税でございしますが、現年度課税分として調定額23億3,095万6,980円に対し、収入済額23億1,904万3,709円となっております。収納率は99.49%で対前年比0.14ポイントの増となっております。滞納繰越分といたしまして調定額7,285万2,455円に対し、収入済額1,911万2,401円となっております。収納率は26.23%で前年度比0.70ポイントの減となっております。不納欠損額は件数が54件でございまして、292万393円とな

っております。続きまして1款1項2目法人町民税でございますが、現年度課税分として調定額1億2,420万4,600円、収入済額1億2,418万8,000円となっております。収納率は99.99%、対前年度比0.40ポイントの増となっております。不納欠損が1件、1万6,600円となっております。滞納繰越分として調定額88万2,500円、収入済額41万4,708円となっております。収納率46.99%で対前年比2.11ポイントの減となっております。不納欠損額は件数が4件でございますが41万7,792円となっております。続きまして1款2項1目固定資産税でございますが、現年度課税分として調定額15億2,294万1,200円、収入済額15億1,371万4,983円となっております。収納率99.39%で対前年度0.58ポイントの増となっております。不納欠損額は件数が1件でございますが3万9,400円となっております。滞納繰越分として調定額6,576万2,737円、収入済額2,216万9,388円となっております。収納率は33.71%で対前年度比0.82ポイントの増となっております。不納欠損額は18件の80万95円となっております。次に2つ目の国有資産等所在市町村交付金は調定額、収入済額ともに414万6,000円となっております。続きまして1款3項1目の軽自動車税でございますが、現年度課税分として調定額1億267万1,200円、収入済額1億233万7,485円となっております。収納率は99.67%で前年度比0.44ポイントの増となっております。滞納繰越分といたしまして調定額188万7,333円、収入済額86万6,400円となっております。収納率は45.91%で前年度比9.61ポイントの増となっております。不納欠損額は件数が51件、金額が30万1,000円となっております。続きまして1款4項1目町たばこ税でございますが、現年度分のみで調定額、収入済額ともに2億3,108万8,809円となっております。続いて1款5項1目特別土地保有税の調定額、収入済額はございません。続きまして16、17ページをお開きください。まず、1款6項1目入湯税でございますが、現年度分のみで調定額、収入済額ともに7万6,380円となっております。続きまして1款7項1目都市計画税でございますが、現年度課税分として3億150万9,400円、収入済額3億14万167円となっております。収納率は99.55%で対前年度比0.46ポイントの増となっております。滞納繰越分といたしまして調定額1,227万3,564円、収入済額388万5,060円となっております。収納率は31.65%で対前年度比0.71ポイントの減となっております。不納欠損額は件数が16件、金額は15万1,205円となっております。先程、税務課長の説明にもございましたけれども、町税の収納率は現年度99.50%、滞納繰越分が30.23%、現年度、滞納繰越合計で97.27%と前年度より0.59ポイント増となっております。その数値につきましては平成に入り過去最高の収納率となっております。また、現年度過年度合算の滞納繰越額につきましても前年度より2,821万7,049円の減少に繋がっております。税収につきまして以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

山崎課長。

○税務課長（山崎昇君）

それでは引き続きまして歳入の残りの分につきまして御説明いたします。事項別明細書の24、25ページをお開きください。上から5番目の12款2項1目総務手数料5節税務関係証明手数料の321万9,100円は全て税務課所管分となります。件数は1万227件でございます。6節督促手数料の100万4,042円ですが、うち税務課所管分は79万2,870円で件数は7,929件です。収納推進課分は21万1,172円で件数は2,112件です。8節地籍手数料の41万7,000円は全て税務課所管分で件数は1,094件です。次に32、33ページをお開きください。中段の14款3項1目総務費委託金2節徴収費委託金は税務課所管分でございます。収入済額の6,354万6,207円は個人県民税の徴収取扱費に対する委託金で、算出根拠は納税義務者1人につき3,000円です。ちなみに県への払込額は15億3,882万5,146円です。次に40、41ページをお開きください。19款1項1目1節延滞金でございます。332万1,318円のうち税務課所管分は37万1,713円、件数は188件です。収納推進課分は294万9,605円、件数は849件です。次に42、43ページをお開き願います。19款5項1目1節雑入の上から3番目にあります滞納処分費15万6,600円は収納推進課所管分です。これは不動産公売時の滞納処分費としての配当分の受け入れでございます。次に44、45ページをお開き願います。同じく19款5項1目1節雑入の下から5番目にあります軽自動車税事務経費求償金1万9,622円は税務課所管分です。これは三菱自動車工業株式会社の燃費試験不正行為に起因した、軽自動車税の納付不足額への対応に伴い生じた追加的な事務経費の求償金として受けた分でございます。

続きまして歳出について御説明いたします。事項別明細書の70ページから75ページまでと、128、129ページが税務課及び収納推進課の所管になります。70、71ページをお願いします。2款2項1目税務総務費の支出済額は1億7,345万1,865円のうち税務課所管分は8,845万8,227円、収納推進課分が3,185万6,122円で税務課職員14名、収納推進課職員6名、計20名の職員の人件費及び需用費に係るものが主なものになります。前年度と比べ人件費が約220万円減少しておりますが、これは人事異動による人件費の減及び時間外勤務手当の減によるものです。主な要因としては、課税資料の事務処理に係る業務の見直しや、申告相談業務で預かる確定申告書を税務署へ提出する方法がe-Taxによりデータ送信で行うようになったため、提出書類の整理時間が短縮されたことなどが挙げられます。そのほかの節につきましては支出金額に若干の増減がありますが、内容は前年度とほぼ同様です。また同目には、総務課所管分として固定資産評価委員会に係る経費、産業振興課所管分としてふるさと応援寄附金に係る経費も含んでおります。次に70、71ページの下段から74、75ページに掛けての2目賦課徴収費です。70、71ページの下段分につきまして支出済

額5,375万2,404円のうち税務課所管分は4,820万775円、収納推進課所管分が555万1,629円で、前年度と比較して約140万円の減です。主な要因は、7節賃金が約70万円増加。13節委託料が約380万円減少などが挙げられます。内容は、賃金がパート賃金の時給の上昇分と育休職員の職員2名の雇用、評価替に向けた委託業務が約410万増えておりますが、航空写真撮影業務、固定資産税納付書等処理業務など約770万円の業務が29年度は無かったことなどが挙げられます。このほか、新たな業務として判定業務、申告支援システム改修業務、軽自動車税納付情報作成業務、ファイナンシャルプランニング業務を行っております。このほか29年度決算で新たに支出を行ったものとして、7節賃金のパート賃金、通勤手当3万6,300円、育児休業代替と職員賃金通勤手当9万300円などがあります。また、その他の節につきましては支出済額に若干の増減はありますが、内容といたしましては前年度とほぼ同様です。次に128、129ページをお願いします。6款1項5目農地費です。支出済額142万2,556円については全て税務課所管分です。前年度と比較して約85万円の増です。主な要因は13節委託料で榎の鼻区画整理事業換地処分に伴う地籍情報システムのデータ修正業務を行っております。また、その他の節につきましては支出済額に若干の増減はありますが、内容といたしましては昨年とほぼ同様です。以上簡単ではございますが主なものの説明とさせていただきます。また、私の説明以外で収納推進課長より補足説明がございますのでよろしくをお願いします。

○委員長（岩永政則委員）

渡部課長。

○収納推進課長（渡部守史君）

それでは収納推進課所管分の歳出について主なものを御説明いたします。

それでは72、73ページをお開きください。2目賦課徴収費1節報酬でございますが、収納推進専門委員報酬を1名分として288万円、順番ちょっと前後しますが、徴収嘱託員報酬として44万2,370円、こちらの徴収嘱託員報酬は国保の徴収嘱託員が町税の徴収業務を行った場合に支払いました報酬でございます。続いて4節共済費、社会保険料44万247円は収納推進専門員の分でございます。続いて12節役務費の預貯金照会手数料26万2,276円、全額収納推進課分でございます。こちらは滞納者の財産の預貯金調査を実施した際に、金融機関に支払う手数料となっております。県内外の金融機関に3,689件依頼をしております。続きまして13節委託料の鑑定委託料、下から6番目になりますが15万6,600円、先程、歳入で説明がございましたけれども、不動産公売のために不動産鑑定をいたしました費用でございます。こちらは滞納処分をしたときに優先的に充当されるという形で、費用は掛かりますけれども結果的にペイされるといった形になります。1番下段になりますが、ファイナンシャルプランニング業務委託料27万円、こちらは29年度からの新規事業でございます。地域安全課所管の長崎県消費者行政推進補助金の全額補助を受けまして、滞納者をファイナ

ンシャルプランナーと面談をしていただいて、生活改善を行いながら生活プランを見直していただいて納税に繋げていくことを目的としております。以上で収納推進課、歳出説明を終了いたします。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑を受けたいと思います。

歳入の方から質疑を受けていきたいと思いますが、質疑ありませんか。

14ページ15ページ、16、17、24、25、ありませんか。32、33ページ。堤委員。

○委員（堤理志委員）

15ページの個人町民税の滞納不納欠損分が54件ということでお話があったんですが、ちなみにこの54件の方々の不納欠損ということで落としたに至ったその理由、どういったことなのか、以前もちょっとお聞きしてたんですけれども、再度その辺りの状況を説明いただければと思います。

○委員長（岩永政則委員）

渡部課長。

○収納推進課長（渡部守史君）

個人町民税の滞納繰越分の不能欠損でございますけれども、先程申し上げたように54件ございまして、内訳といたしまして、まず生活困窮というのが34件、財産無しというのが16件、死亡が1件、その他のくくりで3件ございまして、合計で54件でございます。ちなみに前年度比で12件の減少となっております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

その他のくくりというのが3件あるわけですが、複雑な事情なのか分かりませんが、あらかたどういったことなのか、概略で結構ですので御説明いただければと思います。

○委員長（岩永政則委員）

渡部課長。

○収納推進課長（渡部守史君）

その他の3件をさらに詳しく見ていきますと、これは死亡とも絡むんですけども、相続放棄というパターンとか、あと外国人が国外に行くというパターン、そういったパターンでその他3件でございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

これせっかく別冊でやってくれておりますので、一括してもうこれだけであとで取ってもらって。それと不納欠損処分の決議伺いということで出てきてますけども、私が要

望したのは、どういう理由で不納欠損になったか、その一覧表をと言うたつもりだったんですが、前年どおりの資料をそのまま、企業会計等については事由別の明細、不納欠損の理由別の明細を付けておるんですよ。本来は決算審査における留意点という議員必携の中に、不納欠損については一覧表を徴して、必要に応じて個々のケースごとに具体的に検討を加えるべきである。この場合、固有の氏名の表示は避けるなど慎重な配慮が必要であると、こういう資料を求めなさいというのが載っとるわけで、今までやってなかったんですけども、少なくとも不納欠損にした理由別の明細を提出してもらわんと、これだけではちょっと不足ですのでそれを付け加えて、すみませんをお願いします。

○委員長（岩永政則委員）

部長。出せますか。

しばらく休憩をいたします。

（暫時休憩 15時03分～15時08分）

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を行います。

今、不納欠損の件につきまして資料が配付されましたけども、簡単に説明を求めます。
渡部課長。

○収納推進課長（渡部守史君）

それでは追加資料としてお配りいたしました資料について御説明をいたします。今お手元にございます、まず各税決算資料というのは、今、歳入について御説明をいたしましたけれども、それと重なる部分がございますので省略をさせていただきます、後ろの2枚、町税の不納欠損処分決議伺いと、今、追加でさらにお配りいたしましたA4のコピーについて簡単に御説明をいたします。まず最初にお配りした町税の不納欠損処分決議伺いというのが2枚ございますが、こちらは過年度分と現年分平成29年度分でございます、今お配りしたのは過年度分と現年分を合わせたものの数が載っております。それを前提といたしまして御説明をいたします。それでは今お配りした分を見ていただきたいと思いますが、上の方からまいります。町民税でございますけれども、まず1から5まで、生活困窮、無財産、行方不明、死亡、その他、というくくりで不納欠損の事由を記載しておりますけれども、トータルが町民税に関しましては54件、内訳といたしまして生活困窮が34件、無財産が16件、死亡が1件、その他が3件となっております。続きまして法人町民税でございますが、こちらは無財産が5件、これは法人の倒産というものが原因でございます。続きまして固定資産税、こちらは生活困窮が9件、無財産が10件、トータルで19件、続きまして都市計画税、同じく合計の欄でございますが、生活困窮が9件、無財産が7件、トータルが16件でございます。最後に軽自動車税でございますが、同じく合計の欄でございますが、生活困窮が38件、無財産が4件、行方不明が2件、その他で7件、合計51件、全てトータルいたしまして145件となりますが、合計の1番下段の方でございますが、生活困窮が90件、無財産とい

うのが42件、行方不明が2件、死亡が1件、その他で10件、合計145件、金額にいたしまして464万6,485円となっております。以上で資料の方の説明を終了させていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

委員会に戻します。それでは継続して質疑に入りたいと思います。質疑ありませんか。喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

まず、それぞれ担当所管の大変な努力の跡が見える決算だというふうに思っておりますので多くは申しませんけれども、例えば別刷りで頂いた軽自動車税の過年度分の収納率が45.9と非常に上がった、金額的にはそう大した金額じゃないんですが、収納率が上がったということは何かやっぱりそこに、どういう理由でうまくいったのか、そこら辺が何かあれば教えてください。

○委員長（岩永政則委員）

渡部課長。

○収納推進課長（渡部守史君）

軽自動車税について申し上げますと、軽自動車税自体は金額的に少ない金額でございますので我々も安易に分納に組み込んだりせず、まず、軽自動車税これ払ってくださいよという話し方をしていきます。ですので、そういった意味で非常に軽自動車税は収納率も上がりやすい税目ではございます。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

そういうことだろうと思います。ただ、不納欠損の中で生活困窮、軽自動車の場合38件ということで非常に多いわけです。生活困窮でありながら軽自動車を所有しとるといふ少し違和感もあるんですが、例えば、ファイナンシャルプランナーとかいろんなそういうものを取り組んでやった、そういうものでいわゆる生活改善というか、そういうものによるものもあったのかどうか、ちょっとそれを聞かしてください。

○委員長（岩永政則委員）

渡部課長。

○収納推進課長（渡部守史君）

ファイナンシャルプランナーの相談業務につきましては、29年度は30名の方が相談に来られまして、延べ人数で45人相談に来ております。それでその結果500万を超える額の納税がございまして、かなり金額からしても結果が出たのではないかなと思

っております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

私も今、主要な施策の成果に関する報告書を見て言ってるんですが、これは良い取組をされたなというふうに当初から思っておったんですが、ただ、1人のプランナーが年5回ということであります。予算的には27万ぐらいですけど委託料でね。できればもう1人でも増やして、相談したいけども人数制限があるのでなかなかできないというのがあるし、そういう意味ではもう少しこういったものを積極的に活用して収納改善に繋げていくという考えはないのか、それをお尋ねをいたします。

○委員長（岩永政則委員）

渡部課長。

○収納推進課長（渡部守史君）

ファイナンシャルプランナーの委託業務につきましては、1日1時間を10コマしているわけですが、実際1日全てのコマが埋まるということがなかなかなくて、私達もその滞納者をいかにファイナンシャルプランナーの相談業務に引き入れるか、いかに引き入れるかというのを、いろいろ考えながらやっておるわけですが、そういった中でドタキャンがあったりとか、去年は台風で1日分無くなってしまったんですけども、結果的に29年度は500万という金額が納税されていますので、できる限り活用していきたいと、ただ、今コマ数が全て埋まってないという実情がございますので、安易に数を増やしていくよりも、まずは今あるコマ数をできる限りその相談業務に引き込んで、なかなか皆さん殻に閉じこもって1人で抱えてたりとかしている方がいらっしやったりもするので、それをいかに引き込むかということこれから考えていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

ちょっと実務に入りますけれども、このファイナンシャルプランナーがいろいろ相談業務を行うこの場には、収納推進課の職員も当然立ち会おうと思うんですが、結果についていわゆる報告書、こういったものが当然整備をされて、次に活かされていくというふうに思ってるんですが、これは税務課だけでなく、例えば他の所管課の分も相談に応じる。多重債務者ですからほかにも国保税とかなんとかあるかと思うんですが、そういった他の所管の方にはそういった情報というか、相談結果等については情報共有しておるのかどうかをお尋ねいたします。

○委員長（岩永政則委員）

渡部課長。

○収納推進課長（渡部守史君）

ファイナンシャルプランナーの報告書につきましては、共有はしていない状況でございます。今後、情報の共有についてできる範囲でやっていけたらと思います。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

ほかの方ありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

今の件と関連するかもしれないんですけども、ファイナンシャルプランニング業務ということで、そういった方に来ていただいているんですが、そのノウハウを町の徴収嘱託員とか税務課の職員が共有するというか、そういった取組となされていないのか。

○委員長（岩永政則委員）

渡部課長。

○収納推進課長（渡部守史君）

ファイナルプランナーの方は、我々町の職員とはまた違った切り込み方をされます。そういった意味で我々がファイナンシャルプランナーと同じような切り込み方というのはなかなかできないという側面もございます。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

例えば、若干公共とはちょっと離れた形の取組とかも入ってくるからかなというふうな気がします。もう1件、45ページの軽自動車税の事務経費求償金ということで企業名をおっしゃいましたけれども、ある自動車会社の燃費不正に関わってということですが、恐らく燃費不正についてエコカー減税の部分の何かその分の差額のことになるのか、この辺りの状況はどういったものなのかをもう少し説明いただければと思います。

○委員長（岩永政則委員）

山崎課長。

○税務課長（山崎昇君）

28年度にエコカー減税分というのは企業の方からいただいております。29年度に関しましては、その事務経費分が補填されたという格好になりますので、事務経費分だけ雑入として受け入れております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

掛かった経費についてということですが、町として妥当な金額だという判断なのか、それとも交渉の中でこの金額で落ちついたものなのか、この辺りはいかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

山崎課長。

○税務課長（山崎昇君）

この分については町の方から経費を積み上げて請求をしておりますので、妥当な分だと考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにありませんか。歳入歳出合わせて結構です。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

71ページです。時間外が400万ほど少なくなったということ、そしてこの理由がいろいろなシステムの導入ということで言われたんじゃないかと思うんですが、確かにe-Taxですとか、そういうものの利用ですとか、システムを改修する、システムを導入するということで今、AI的な機器、そういうものの導入ということで言われてますけれども、今後、その取組の上で職員の時間外に対する負担ということへの、今回400万の成果があったということで、今後の負担を減らすという意味での取組はなされていくのでしょうか。最近AIを導入というのが自治体でも、ということでいろんな報道もなされているので、決算とは関係無いんですけど、お聞かせ願えればと思います。

○委員長（岩永政則委員）

山崎課長。

○税務課長（山崎昇君）

お答えします。今現在AIとかいうものは特段、次のステップっていうのは今のところは無いんですけども、今ある既存のL T A X、そういったものの取組の中で今後、事務が縮減される可能性というものはまだ秘めておりますので、実際、どのような格好で新しく変わっていくのかというのは具体的な説明というのはできませんけども、縮減に向けた取組は今後も続けていきたいと考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。ほかにありませんか。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

74、75、賦課徴収費の22節償還金利子及び割引料で718万5,334円というのが計上されてますけれども、これ単純に例えば所得税の修正申告とか、それだけなのか、あるいは課税誤りによる還付金、こういったものも含まれておるのか、その中身についてお尋ねをいたします。

○委員長（岩永政則委員）

山崎課長。

○税務課長（山崎昇君）

主なものとしまして、個人町民税分が約460万の還付がっております。この分というのが申告によって還付されるもの、あと法人町民税が約260万ほど還付されておるんですけども、その分については予定申告納税分が還付となったという格好になっております。ほかには固定資産税では200円の還付をしております。軽自動車税については1万円の還付をしております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

ないですか。ないようでしたら質疑をこれで終了をいたします。

税務課、収納推進課、お疲れ様でした。

40分まで休憩をいたします。

（休憩 15時30分～15時40分）

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。

ただいまから都市計画課の審査に入ってまいりたいと思います。

担当課長の説明を求めます。

日名子課長。

○都市計画課長（日名子達也君）

それでは平成29年度一般会計決算につきまして都市計画所管分の説明をさせていただきます。事項別明細書に基づきまして説明をさせていただきます。ページ数が26、27ページでございます。よろしくお願いたします。

13款2項4目2節都市計画費補助金として活力創出基盤整備総合交付金で収入済額は2億2,650万9,645円で、これは歳出の142、143ページの8款5項4目街路事業費に関連する交付金でございます。収入未済額3,380万3,000円、これは平成30年度への繰越金となります。続きまして歳入34、35ページをお願いいたします。14款3項6目3節都市計画費委託金1,000円につきましては、都市計画法第53条第1項に基づく許認可事務の権限移譲交付金でございます。続いて同じページの下から3行目ぐらいです。15款1項1目1節土地貸付収入、収入済額516万5,557円のうち2万6,258円が都市計画課所管でございます。都市計画課管理の土地を貸し付けることによる収入でございます。続きまして36、37ページをお願いいたします。15款2項1目1節不動産売払収入、収入済額248万3,418円のうち149万7,392円が都市計画課所管でございます。西高田線と県道との交差点改良に伴う用地買収に関連した町有地売払でございます。続きまして38、39ページをお願いいたします。17款1項3目1節土地地区画整理事業特別会計繰入金1,543万5,000円でございますが、これは平成29年度の保留地収入を繰り入れたものでございます。続きまして42、43ページをお願いいたします。19款5項1目1節雑入でございますが、備考欄の上から14段目に都市計画地図売払収入6万300円、それ

とその5段下、各種祝金10万5,000円のうち10万円、それと下から8段目でございますが電柱等設置使用料4万3,158円のうち1,638円、次のページになりますが下から4段目、橋りょう添架負担金63万1,956円、これが都市計画課所管分でございます。続きまして同じページの1番下付近でございますが、20款1項2目2節都市計画事業債、収入済4億6,400万の内訳でございますが、備考欄の土地区画整理事業充当起債2億9,360万、それと街路事業充当起債1億7,040万でございます。これが都市計画課所管でございます。

続きまして歳出の方をお願いいたします。136、137ページでございます。8款2項1目道路橋りょう総務費9節旅費、11節需用費、13節委託料、14節使用料及び賃借料、19節負担金、補助及び交付金、これは経常的経費でございます。続きまして140、141ページをお願いいたします。8款5項1目都市計画総務費でございますが、1節報酬6万3,400円は都市計画審議会1回分の委員報酬でございます。2節給料、3節職員手当等、4節共済費につきましては長与都市開発事業所4名、それと振興局へ出向している職員1名を含み、計11名の手当でございます。続きまして7節賃金、9節旅費、11節需用費は経常的経費でございます。13節委託料1,570万6,440円の内訳といたしましては、長与町都市計画基本図作成業務、それと西高田線都市計画決定変更及び事業認可変更業務を行っております。14節使用料及び賃借料、19節負担金、補助及び交付金は経常的経費でございます。続きまして142、143ページをお願いいたします。2目土地区画整理費でございますが、17節公有財産購入費3,268万530円は道ノ尾駅前付近の土地を西彼中央土地開発公社にて先行取得しておりました土地1筆分を買い戻したものでございます。19節負担金、補助及び交付金9万4,000円は街づくり区画整理協会負担金としての経常的経費でございます。18節繰出金5億8,928万1,000円は長与町土地区画整理事業特別会計への繰出金でございます。なお30年度への繰越明許費として2億7,257万3,000円となっております。続きまして4目街路事業費でございます。9節旅費、11節需用費は経常的経費でございます。13節委託料1,714万7,160円は都市計画道路西高田線物件調査業務などの9件の業務でございます。なお、平成30年度への繰越明許費は3万2,000円で840円が不用額となっております。15節工事請負費は平成28年度繰越分を含め、支出済額4億6,765万5,189円で工事件数は90件でございます。なお、平成30年度への繰越明許費は199万で811円が不用額となっております。17節公有財産購入費4,043万6,273円は、都市計画道路西高田線整備事業に伴い西彼中央土地開発公社にて先行取得しておりました土地2筆856平米を買い戻した分でございます。なお、30年度への繰越明許費は2,250万で727円が不用額となっております。19節負担金、補助及び交付金の1,403万7,200円でございますが、都市計画道路事業地元負担金1,402万9,200円と土地計画街路事業促進協議会会費8,000円がございまして、土地区画道路地元負担金は、県が街路事業とし

て工事を行っております吉無田三根線道路改良工事の負担金でございます。22節補償、補填及び賠償金の2,238万8,658円でございますが都市計画道路西高田線に関する補償金として件数は9件分でございます。平成30年度への繰越明許費は4,369万円で1,342円が不用額となっております。続きまして5目公園緑地管理費でございます。9節旅費予算額4万5,000円のうち都市計画課所管分は予算額1万3,000円で支出はございません。その下、11節需用費でございますが、予算額1,519万9,000円のうち2万8,000円が予算額、そして支出済額1,320万4,376円のうち1万7,742円が都市計画課所管でございます。これらは経常的経費でございます。歳出につきましては以上でございます。

なお、主要な施策の成果に関する報告書でございますが、48ページ高田南土地地区画整理事業、49ページ街路事業地元負担金、そして、50ページ街路事業都市計画道路西高田線街路整備事業が都市計画課所管でございます。御参照賜りたいと存じます。

以上が平成29年度都市計画課所管の内容でございます。御審議のほどよろしく願います。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入っていきたいと思っております。

まず歳入27ページから、都市計画費補助金、35ページ、39ページまで、ありませんか。いいですか。ないようですので43ページ雑入関係ですね。いいですか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

43ページの雑入の中で、各種祝金の中の10万ということで、ちょっと予算の中にあつたのか私も見落としとしてきちっと確認はできてないんですが、ここをどういうものなのかというのを御説明をお願いしたいと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

前田補佐。

○課長補佐（前田将範君）

お答えします。各種祝金の10万円の内訳につきましては、平成29年4月6日に行われました長与中央橋開通式の出席者よりいただきました祝金になります。来賓として出席していただきました川口美人様よりいただいております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにありませんか。45ページ。137ページ、今度は歳出に入ります。

1目橋りょう総務費、次141ページ都市計画総務費、145ページまでです。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

141ページの都市計画審議会の委員報酬ということで御説明で1回だということなんですが、この都市計画については区画整理も含めていろいろと見直しだ何だということ

とがもう数年前から動きがあつてゐるんじゃないかと思うんですが、1回しか開催しないというのがちょっと違和感を感じるんですが、29年度ではありますけれども、1回というのは少ないんじゃないかと思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

日名子課長。

○都市計画課長（日名子達也君）

お答えいたします。平成29年度は1回でございまして、案件につきましては西高田線の変更に伴う都市計画審議会を開催していただいたところでございます。当然案件の出てきましたら、その都度都市計画審議会の方に上げさせていただきたいと思っておりますが、29年度に限っては1回だけでございました。案件が出てきましたら、その都度何回か時期的にまとめて審議会の方を開かせていただきたいと、今後もそういうふうに考えているところでございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

143ページの街路事業の中で繰越明許費が結構挙げられておりますが、現在までに終わっていないものがあれば、主な理由とかがあれば教えていただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

前田課長補佐。

○課長補佐（前田将範君）

お答えします。繰り越しの額につきましては、ほとんどが用地費と補償費の分になるんですけども、ちょうど北陽台高校前の倉庫の用地と補償費に充てるように考えております。29年度にも交渉の方、進めておったんですけどもなかなか、内容的にはもう大体の目途がついたんですけども、その倉庫の移転先がまだ折り合いがつかなくて、その時期まで待つていただくような依頼がありましたもので、繰り越しさせていただいております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

142、143ページの2目17節公有財産購入費の用地購入費なんですけども、先程説明で道ノ尾駅の1筆分の買い戻しということなんですけど、もう少し詳しく、場所は道ノ尾駅の周辺と分かるんですけど、どこら辺というのをちょっと詳しく教えていただければと思います。

○委員長（岩永政則委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

御質問の土地区画整理の方で土地開発公社から買い戻した土地、高田郷の8の10ですけれども、位置的にちょうどJRの道ノ尾駅前付近の地区になります。こちら区画整理の関係で西彼中央土地開発公社の方に先行取得をいただいている個人の土地です。こちらの方、事業の進捗に伴って公社に先行取得をいただいておりますので、町の方に名義を変えるための土地の購入というのを行っております。どこからどこまでというのはちょっとあれなんですけれども、駅前のちょっと昔、床屋なんかがちょうどあって、駅舎から出てくれば長崎市側じゃなくて滑石側といいますか、駅舎から出て右側の方にちょっと行った辺りの土地になるんですけれども、その付近になります。

○委員長（岩永政則委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

面積はどれくらいになりますか。

○委員長（岩永政則委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

買い戻しの面積につきましては165.93平米となっております。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにありませんか。ないですか。

それでは歳入歳出含めてトータルで質問を受けたいと思います。

質疑ありませんか。質疑なしと認めます。

これで都市計画課の所管を終了をいたします。お疲れ様でした。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。皆さん方からの意見何かございませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

先日議運の中でちょっと言っていたんですけれども、昨年の決算時の資料請求を今後どうしたらいいかというものの中に、町が社協に委託している項目の一覧表を出していただいていたかどうかということで、ちょっとメモをしていたんですが、私がノートを見るのが遅かったので資料請求を締め切ったあとだったんですけれども、もしこの場で皆さんの同意を得ることができたら資料請求をお願いしたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

内容をちょっと言ってください。

○委員（金子恵委員）

今の社協に依頼している分というのは福祉課ですとか、あと、こども政策課、そういうところが社協の方に依頼をしている事業等があると思うんです。それに対する補助とかそういうものがあると思うので、一括して課ごとでもいいので、出していただきたいというのと、あと1点、監査委員の報告の中で本会議の中で6つの指摘というふうにおっしゃられてたんですけども、その内容がどういうものかなのかというのを審査の材料として2日間経ってしまったのでどうかと思うんですが、みんな大事なんですけど、福祉課、教育委員会が残っておりますので、そちらの方の審議に資料として使うことができたらなと思ひまして、請求をお願いできればと思います。

○委員長（岩永政則委員）

1つは社会福祉協議会への委託とか補助とか、そういうものも言われたようです。今日も結婚相談の関係がありましたですね。これ全部100何十万か丸投げですね。その実施は社協がするというので、そういうものがあちこちにかなりありますので、それを求めたいと、資料をですね。できれば一覧表にしてもらえば1番いいけれども、それができなければ担当課でもいいという今の意見です。請求するようにしましょうか。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩を閉じて委員会を行います。

先程、金子委員から提案がありました社会福祉協議会への関係の委託料とか補助金とか、そういうものの一覧表の資料を求めるということについて異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

それではそのように決定させていただきます。2点目に監査の指摘事項6件があるようで、この点についても資料要求をしたいというふうに思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

それじゃそのように決定をさせていただきます。

本日の会はこれにて散会をいたします。どうも皆さんお疲れ様でした。

明日また9時半からよろしくお願ひします。

（散会 16時15分）